

**三芳町行政評価制度報告書**  
**【平成27年度】**

平成28年3月

## 目 次

1	三芳町行政評価制度の概要	
(1)	行政評価制度について	2
(2)	三芳町行政評価制度について	2
(3)	内部評価	5
(4)	外部評価	5
2	行政評価システムの構築	9
3	内部評価結果	9
4	外部評価委員会	
(1)	外部評価委員会の概要	22
(2)	評価結果	26
5	事務事業改善検討委員会	
(1)	事業改善検討委員会の概要	52
(2)	評価結果	54
6	行政評価制度の改善について	
(1)	外部評価委員会からの意見	60
(2)	第5次総合計画移行に関連する調整	63
(3)	来年度に向けた改善検討内容	64
7	まとめ	65

### 参考資料

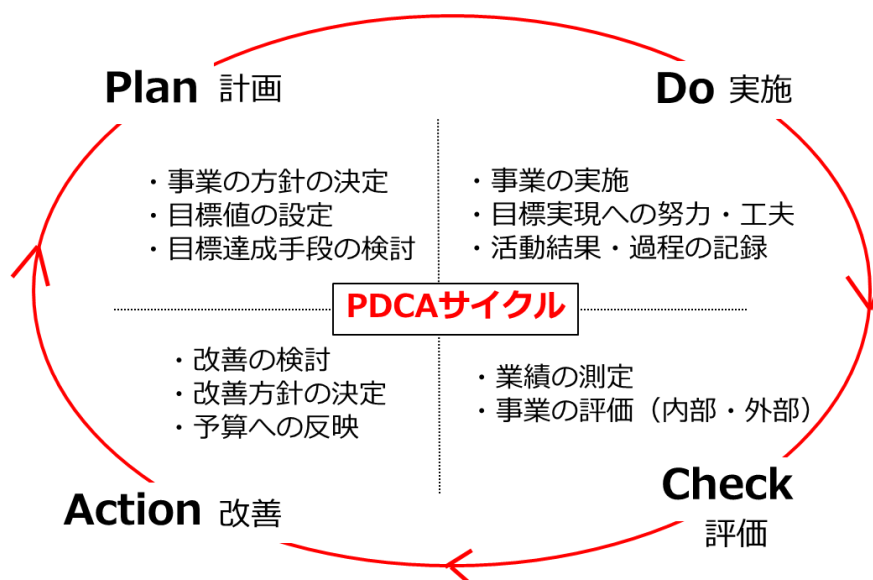
- ・平成27年度行政評価結果 【外部評価対象事業】
- ・三芳町行政評価実施要綱

## 1 三芳町行政評価制度の概要

### (1) 行政評価制度について

行政評価制度とは、町の事務事業を一定の基準や指標を用いて評価を行い事業の質や効率の向上を図り、事業改善や予算編成へ活用する手法である。町の政策体系に沿った施策や事務事業の目的、対象、意図を明確にすることを通じ、PDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（行動））の経営サイクルを機能させ、効率・効果的な行政運営を目指すものである。

【図表1 PDCAサイクル】



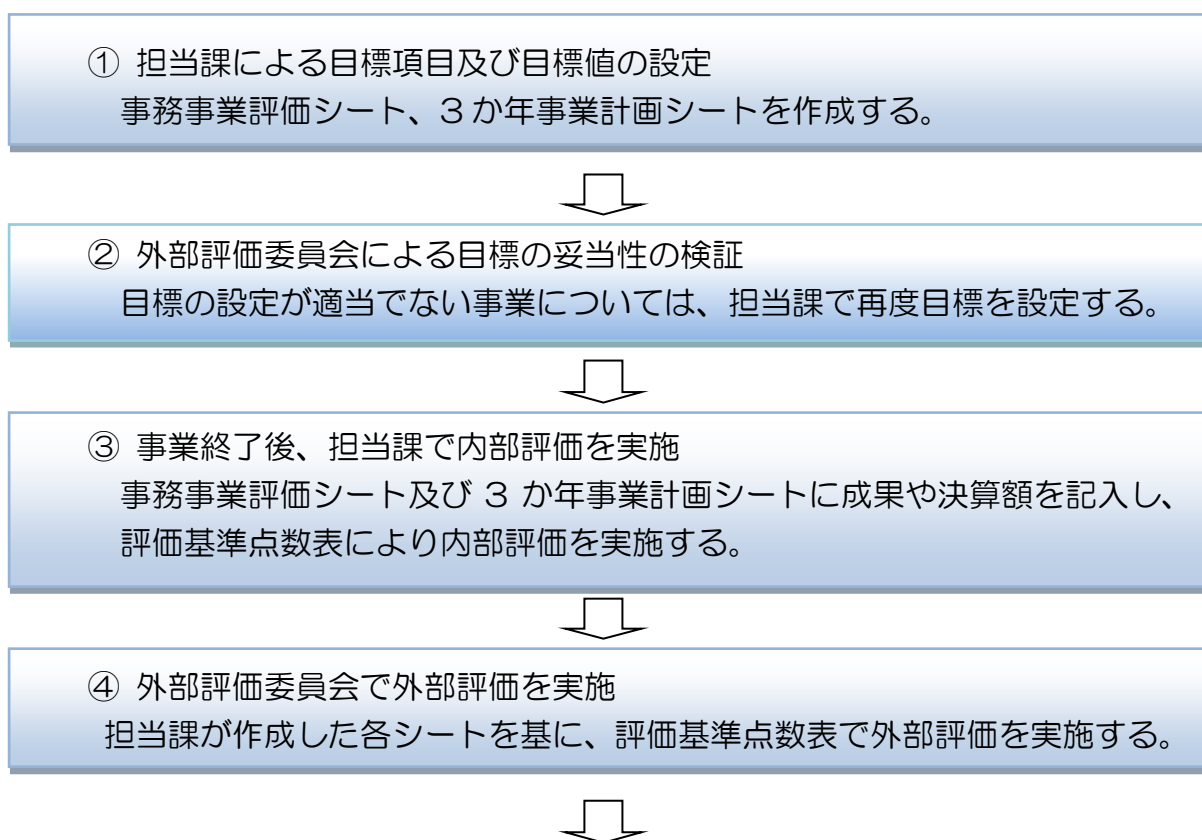
### (2) 三芳町行政評価制度について

行政評価制度を通じて、PDCA サイクルの形成・定着化を図り、行政サービス水準の向上と質の高い行財政運営を実現するため、当町では、平成26年度より新たな行政評価制度を構築し、運用を開始した。当町の行政評価制度では、職員による「内部評価」と、学識経験者及び住民で構成する外部評価委員会による「外部評価」を実施し、その結果を基に事業改善検討委員会で事業の方向性の検討を行う。内部評価のみ、外部評価のみで事業を判断しない仕組みが、当町の行政評価制度の特徴と言える。また、対象事業を事業別予算の事業とすることで予算・決算との連動を明確にし、評価結果を予算編成に効果的に活用することも特徴と言える。

具体的な評価の流れとして、まず担当課で事業ごとに各シートを作成し、その事業の指標となる目標項目と目標値の設定を行う。次に、新規事業については外部評価委員会で目標の妥当性の検証を実施し、目標の妥当性が適当でない場合は再度目標の設定を行う。これは、目標の設定段階から外部評価を取り入れることで、その客観性や妥当性を確保するものである。事業終了後の評価については、担当課による内部評価と外部評価委員会による外部評価を実施する。その評価結果が一定の基準を下回った事業について、事業改善検討委員会（委員長：副町長）で、事業の方向性や改善点について総合的な評価を実施し、結果を町長へ報告する。報告を受けた町長は最終的に判断し、その結果を公表するという流れとなる。

なお、行政評価制度による評価結果を予算編成に活用するため、対象事業を事業別予算の事務事業としている。（一般会計予算事業のみ。）ただし、法定受託事務などの政策的判断の余地が少ない事業や、職員人件費、一般事務費など基本的な事務経費については、評価になじまない事業といえるため、図表3の基準を設定し、評価対象となる事務事業の選定を行っている。

【図表2 行政評価制度の評価の流れ】



⑤ 評価結果に基づく事業改善検討委員会の対象となる事業の選定評価結果を事業の改善基準に照らし合わせ対象事業を選定する。



⑥ 事業改善検討委員会で、事業の方向性の検討  
対象事業の方向性について、改善や見直し、廃止など今後の方向性について総合的な評価を実施する。



⑦ 評価結果を町長へ報告し、最終判断



⑧ 評価結果の公表・予算編成への反映

#### 【図表3 対象外とする事業基準】

- ① 政策的判断の余地の少ない又は裁量の余地がない法定受託事務等  
法定受託事務や号令等に基づく事業は、政策的な判断で拡充や廃止できるものではないため、対象外。  
例) 法定受託事務 (戸籍事務、町議会議員選挙など)  
法令等に基づく事務(印鑑登録事務、住民基本台帳事務など)
- ② 基本的な事務に関する経費等  
住民サービスの提供を伴わない内部的な事業などは、対象外。  
例) 内部管理事務(会議録作成、人事管理など)
- ③ 公債費、基金費などの経費  
償還金などは経常的な義務的経費であるため、対象外。
- ④ 教育委員会以外の行政委員会  
行政委員会は、政治的中立性を確保する観点から首長から独立したものであり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。  
・選挙管理委員会 ・監査委員 ・固定資産評価審査委員会  
・公平委員会 ・農業委員会

### ⑤ 条例設置の審議会等

審議会等の設置及び報酬に関しては、議会の議決事項であり、予算額のほとんどが報酬であるため、対象外。

例) 情報公開・個人情報保護審査会 町長等政治倫理審査会など

### ⑥ 教育委員会所管事業（職員による内部評価は実施）

教育委員会の所管事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律162号）第27条の規定に基づき、自己点検・評価を毎年度実施しているため、対象外。

## （3）内部評価

内部評価とは、評価対象となる 194 の事務事業を、①目標項目の達成度から算出される評価点数による評価（50 点満点）と、②評価基準点数表による点数評価（50 点満点）の合算（100 点満点）により評価するものである。評価基準点数表は 11 の評価要素により構成されている。なお、必要性・効率性・公平性の 3 評価要素 10 基準は必須評価項目とし、このうち 5 項目で 1 点を記録した事業は、事業改善検討委員会に諮られる。【図表 4～7 参照】

## （4）外部評価

外部評価とは、評価対象となる 132 の事務事業を、評価基準点数表を活用して外部評価委員会が点数評価するものである。併せて内部職員が定めた事業の目標項目についても妥当性の検証を行う。なお、評価基準のうち、住民意識にかかる評価要素 3 基準は必須評価項目として評価する。

※外部評価委員会については、「4 外部評価委員会」の項を参照。

【図表4 事務事業評価シート】

事務事業評価シート

平成	年度	基本項目						
事業名						継続 新規	終了予定年度 平成 年度	
担当課名		担当名		作成者名				
総合振興計画 の位置付け (基本計画)	基本方針				関連する 基本計画	基本方針		
	大項目					大項目		
	中項目					中項目		
重点施策	大項目				町長マニフェスト	挑戦		
	小項目					宣言		
根拠法令・要綱等		関係する計画						
事業概要								
事業の目的	対象	(誰、何を)			事業の内容	(どのような計画、活動、達成手段をしているか)		
	意図	(対象をどのようにしたいか)						
現状の課題・問題点								
対象年度の実績・成果								
評価目標								
区分	目標項目	単位	25年度 実績値	平成26年度 目標値	実績値	27年度 目標値	28年度 目標値	項目の選定理由及び目標値の設定根拠
<input type="checkbox"/> 活動								
<input type="checkbox"/> 成果								
<input type="checkbox"/> 活動								
<input type="checkbox"/> 成果								
<input type="checkbox"/> 活動								
<input type="checkbox"/> 成果								
<input type="checkbox"/> 活動								
<input type="checkbox"/> 成果								
目標達成が困難となった要因								

【事業評価】

区分	目標項目	単位	平成26年度		達成度	達成度評価調整点 Y	達成度評価点数 (X - Y) A
			目標値	実績値			
達成度評価平均点数 (達成度の平均 / 2)			X				
		点数合計	判定	事業改善検討委員会 評価結果		事業改善検討委員会のコメント	
内部評価	A + B			審査該当	今後の方向性		
外部評価	A + C			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

【図表5 3か年事業計画シート】

3か年事業計画シート

平成	年度	基本項目										
事業名								継続	終了予定年度	平成		年度
								新規				
担当課名		担当名				作成者名						
総合振興計画 の位置付け (基本計画)	基本方針					関連する 基本計画	基本方針					
	大項目						大項目					
	中項目						中項目					
重点施策	大項目					町長マニフェスト	挑戦					
	小項目						宣言					
根拠法令・要綱等						関係する計画						
事業費												
予算科目	一般会計	款				項				目		
事業費内容 (単位：千円)	平成25年度 決算額	平成26年度予算額				平成27年度 予算額	平成28年度 計画額	備考(補助金名など)				
		予算額	決算見込額									
財 源 内 訳	国・県支出金											
	地方債											
	使用料等											
	一般財源											
事業費												
決算状況												
節名称		予算額	決算見込額	不要見込額	備考(積算内容・不要見込額理由等)							
合計額(千円)												
構成する主要な業務												
業務名		業務内容								決算額		
改善事項												
改善・改革内容												
現年度状況												
予算額(千円)	執行額(千円)	執行率	執行状況									

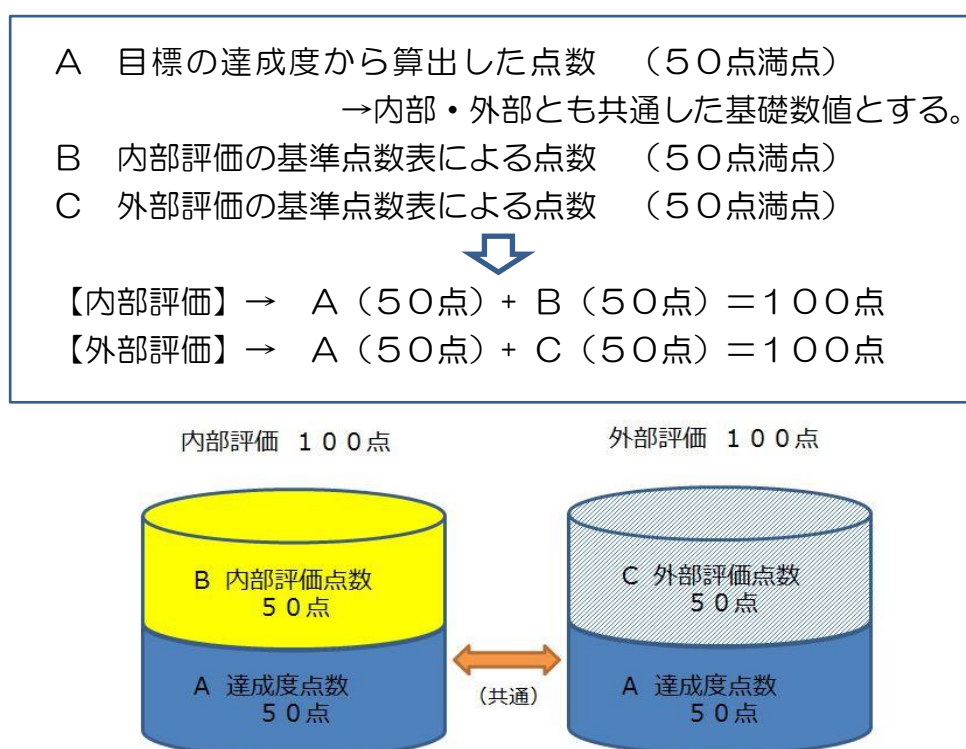


【図表6 評価基準点数表】

評価基準点数表

平成 年度				
事業名		担当課		
評価要素	評価基準	基準説明及び評点理由	基準点数	
			内部	外部
必要性	社会情勢等への対応	少子高齢化や人口減少などの社会情勢や、三芳町の地域特性に対応しているか。		
	国・県・民間との競合	国、県又は民間がすでに同様な事業を実施していないか。		
	住民ニーズの反映	教育、環境など複雑・多様化する住民ニーズに的確に反映しているか。		
	事業効果の継続性	継続的に事業を実施することで将来的に効果が表れる事業であるか。		
効率性	事業の計画性	事業計画を作成するなど、計画的に事業が進められているか。		
	実施主体の適正	町が実施するのではなく、民間委託等の民間活力導入の可能性はないか。		
	類似事業の存在	同種・同様の事業を行っていないか。他事業との統合の可能性はないか。		
	費用対効果	事業に対してかけた予算額に見合う効果があるか。		
公平性	対象（受益者）の妥当性	対象となる受益者の範囲や金額が妥当であるか		
	受益者負担の妥当性	受益者負担の金額等が適正であるか。		
緊急対策	災害・危機対策事業	災害対策や緊急時の危機対策となる事業であるか。		
安心・安全	安心・安全に関する事業	住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。		
バリアフリー	障害者等に配慮した事業	手話通訳の用意など、障害者、高齢者、こどもなどの社会的弱者に配慮している事業であるか。		
環境	環境負荷に配慮した事業	消費電力の削減や低公害車の導入など、環境負荷に配慮している事業であるか。		
住民参画	住民意見の反映	事業に対し、住民の意見を反映するシステムがある。		
	住民参画による効果	公募委員などの住民参画の取組みにより、事業の改善につながる効果があるか。		
事業の位置づけ	重点施策事業	三芳町総合振興計画計画重点施策であるか。		
	町長マニフェスト関連事業	町長マニフェストに関連する事業であるか。		
	各種計画に基づく事業	町の各種計画（三芳町総合振興計画以外）に基づいて実施している事業であるか。		
	町独自の事業	他の自治体では実施していない町独自の事業であるか。		
国・県補助	全額補助金	事業費全額が補助金であるか。		
	1/2 補助以上	補助金の割合が1/2 以上であるか。		
	1/2 補助未満	補助金の割合が1/2 未満であるか。		
住民意識	住民満足度の向上	住民満足度の向上に繋がる事業であるか。		
	住民サービスの向上	住民サービスの向上に繋がる事業であるか。		
	事業の充実	これまで以上に充実・推進すべき事業であるか。		
①基準点合計			点	点

【図表7 評価点数算出方法】



## 2 行政評価システムの構築

評価において必要となる事務事業評価シート、3か年事業計画シート等の評価シート作成に係る事務の効率化を図るため、新たな電算システムの構築を進め、内部職員のシート作成による事務負担の軽減を計画している。また、本システムの導入により、既存の公会計システムとの連動を図ることが可能となり、次年度予算への反映がより効果的となる。現在、システムの改良を進めており、来年度より試行的に運用を開始する予定である。試行の中でも改良を加え、本格的運用に受けて取り組んでいく。

## 3 内部評価結果

今年度は平成26年度の事務事業を対象に189事業の内部評価を実施した。担当課職員により、目標達成度による評価点数(50点)、基準点数表による評価点数(50点)の100点満点で評価が実施された。評価結果は49点以下の事業は全体の1.6%(3事業)、50点以上74点以下の事業は全体の10.6%(20事業)、75点以上の事業は全体の87.8%(166事業)、平均85.8点(昨年度平均83.1点)という評価であった。低評価の理由として、定量的評価に馴染まない事業が依然として存在することが考えられ、それらの評価方法についての課題は残る。評価結果は次頁以降のとおりである。

【図表8 内部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
1	議会広報	議会事務局	45	40	85	外部評価対象事業
2	町民の日表彰式開催事業	秘書広報室	48	42	90	27年度より 他事業に移行
3	広報発行事務	秘書広報室	48	50	98	外部評価対象事業
4	政策立案推進事業	政策推進室	50	45	95	外部評価対象事業
5	広域行政事業	政策推進室	50	30	80	
6	スマートIC利便性向上 促進事業	政策推進室	49	37	86	
7	行政改革推進事業	政策推進室	32	45	77	外部評価対象事業
8	公共施設マネジメント構 築事業	政策推進室	32	37	69	
9	総合振興計画策定事業	政策推進室	47	30	77	
10	ふるさと納税推進事業	政策推進室	平成27年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
11	地域消費喚起・生活支援 事業	政策推進室	平成27年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
12	地域創生先行事業	政策推進室	平成27年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
13	行政連絡区支援事業	自治安心課	50	47	97	
14	集会所整備事業	自治安心課	50	43	93	外部評価対象事業
15	集会所等維持管理事業	自治安心課	50	40	90	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
16	駅前放置自転車対策事業	自治安心課	50	34	84	
17	交通指導員事業	自治安心課	50	35	85	外部評価対象事業
18	交通安全啓発事業	自治安心課	50	40	90	外部評価対象事業
19	交通災害共済事業	自治安心課	50	34	84	
20	交通安全施設整備事業	道路交通課	50	32	82	
21	地域交通改善対策事業	政策推進室	44	34	78	
22	防災啓発及び研修事業	自治安心課	50	50	100	
23	防災設備等維持管理事業	自治安心課	43	50	93	
24	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	50	45	95	外部評価対象事業
25	みよしまつり補助事業	自治安心課	50	41	91	
26	コミュニティ活動促進事業	自治安心課	50	36	86	
27	防犯灯設置管理事業	道路交通課	46	36	82	外部評価対象事業
28	防犯活動推進事業	自治安心課	42	36	78	外部評価対象事業
29	人権啓発事業	総務課	50	30	80	事業改善検討対象事業
30	住民相談事業	総務課	50	35	85	
31	外国人生活支援事業	総務課	50	34	84	
32	男女共同参画社会促進事業	総務課	48	38	86	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
33	女性相談事業	総務課	40	33	73	外部評価対象事業
34	入間東部福祉会業務	福祉課	50	50	100	外部評価対象事業
35	更生保護事業	福祉課	49	42	91	
36	社会福祉協議会補助事業	福祉課	50	50	100	
37	障がい者在宅援護事業	福祉課	47	48	95	外部評価対象事業
38	障がい者施設援護事業	福祉課	50	49	99	
39	障がい者手当事業	福祉課	50	39	89	外部評価対象事業
40	相談支援事業	福祉課	41	50	91	
41	コミュニケーション支援 養成事業	福祉課	11	50	61	外部評価対象事業
42	手話通訳者等派遣事業	福祉課	50	50	100	
43	障がい者地域生活支援事業	福祉課	40	50	90	外部評価対象事業
44	ぬくもり健康入浴事業	福祉課	39	43	82	26年度未 廃止
45	地域福祉バス利用助成事業	福祉課	44	48	92	
46	老人施設入所措置事業	福祉課	8	44	52	外部評価対象事業
47	在宅介護支援センター運 営委託事業	福祉課	50	47	97	
48	介護手当支給事業	福祉課	50	50	100	外部評価対象事業
49	敬老祝金支給事業	福祉課	47	33	80	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
50	高齢者健康生きがい事業	福祉課	40	50	90	
51	高齢者緊急時保護事業	福祉課	33	50	83	
52	在宅福祉支援事業	福祉課	50	50	100	
53	老人クラブ活動支援事業	福祉課	50	50	100	
54	シルバー人材センター支 援事業	福祉課	50	50	100	
55	介護保険利用者負担助成	健康増進課	49	32	81	
56	老人福祉センター運営事 業	福祉課	45	50	95	外部評価対 象事業
57	精神保健福祉事業	福祉課	47	50	97	外部評価対 象事業
58	子どもを守る地域ネット ワーク協議会運営事業	こども支援課	24	44	68	
59	こども医療費支給事業	こども支援課	48	40	88	
60	認可保育所児童委託事業	こども支援課	41	42	83	
61	家庭保育室等利用支援事 業	こども支援課	45	47	92	外部評価対 象事業
62	ひとり親家庭等医療費支 給事業	こども支援課	50	43	93	外部評価対 象事業
63	ひとり親家庭支援事業	こども支援課	46	44	90	
64	公立保育所管理運営事業	こども支援課	46	46	92	外部評価対 象事業
65	民間保育所支援事業	こども支援課	50	50	100	外部評価対 象事業
66	公立保育所改築事業	こども支援課	50	45	95	26年度完 了

	事務事業名	課名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
67	学童保育室管理運営事業	こども支援課	50	39	89	
68	児童館管理運営事業	こども支援課	50	35	85	
69	みどり学園運営事業	こども支援課	48	43	91	
70	みどり学園児童訓練指導 推進事業	こども支援課	46	46	92	
71	子育て支援センター管理 運営事業	こども支援課	50	38	88	
72	ファミリー・サポート・ センター運営事業	こども支援課	45	43	88	
73	健康増進事業	健康増進課	44	37	81	
74	母子保健事業	健康増進課	48	40	88	
75	がん検診事業	健康増進課	22	35	57	
76	妊婦健康診査事業	健康増進課	44	34	78	外部評価対 象事業
77	地域医療確保事業	健康増進課	46	33	79	外部評価対 象事業
78	予防接種事業	健康増進課	47	37	84	外部評価対 象事業
79	クリーン運動推進事業	環境課	48	34	82	
80	狂犬病予防推進事業	環境課	49	38	87	
81	不法投棄対策事業	環境課	40	32	72	外部評価対 象事業
82	スズメ蜂駆除事業	環境課	42	22	64	26年度末 廃止
83	温暖化対策推進事業	環境課	38	34	72	外部評価対 象事業

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
84	再生可能エネルギー等導入事業	環境課	平成 27 年度開始事業のため 目標項目の妥当性検証のみ実施			
85	環境調査事業	環境課	46	32	78	
86	施設管理事業	健康増進課	38	37	75	
87	廃棄物対策事業	環境課	50	34	84	外部評価対象事業
88	施設維持管理事業	環境課	49	37	86	
89	上富第一区環境衛生協議会事業	環境課	50	32	82	27 年度より 他事業に移行
90	生ごみ減量化促進事業	環境課	30	26	56	26 年度末 廃止
91	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	47	35	82	外部評価対象事業
92	清掃工場運転管理業務	環境課	49	37	86	外部評価対象事業
93	清掃工場運営事業	環境課	49	37	86	
94	ごみ処理施設維持管理事業	環境課	49	34	83	
95	ごみ共同処理事業	環境課	49	34	83	外部評価対象事業
96	不燃物処理事業	環境課	49	40	89	
97	再商品化事業	環境課	50	47	97	
98	内職相談事業	観光産業課	37	35	72	
99	勤労者住宅資金融資	観光産業課	26	22	48	外部評価対象事業
100	産業祭事業	観光産業課	50	44	94	外部評価対象事業



	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
101	農業支援事業	観光産業課	50	49	99	
102	畜産支援事業	観光産業課	50	40	90	
103	地域保全事業	観光産業課	48	44	92	27年度より 他事業に移行
104	農業センター施設管理事業	観光産業課	50	40	90	
105	観光推進事業	観光産業課	50	39	89	
106	商店街支援事業	観光産業課	50	41	91	
107	中小企業融資事業	観光産業課	18	25	43	外部評価対象事業
108	地域経済活性化事業	観光産業課	9	35	44	26年度完了
109	消費生活相談事業	観光産業課	50	34	84	
110	消費生活啓発事業	観光産業課	50	34	84	
111	歩行者等安全対策事業	道路交通課	50	38	88	
112	道路施設管理事業	道路交通課	45	37	82	
113	道路施設維持補修事業	道路交通課	50	28	78	
114	街路樹管理事業	道路交通課	50	38	88	
115	橋梁長寿命化修繕計画策定事業	道路交通課	50	41	91	26年度完了
116	道路施設管理事業（道路台帳）	道路交通課	34	40	74	
117	道路改良事業	道路交通課	50	32	82	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
118	道路拡幅事業	道路交通課	17	38	55	外部評価対象事業
119	河川管理事業	道路交通課	50	29	79	
120	建築物耐震改修促進事業	都市計画課	38	32	70	
121	都市計画マスタープラン 作成事業	都市計画課	50	21	71	26年度完了
122	都市計画道路用地取得事業	都市計画課	25	33	58	
123	北松原土地区画整理支援 事業	都市計画課	50	44	94	外部評価対象事業
124	藤久保第一土地区画整理 支援事業	都市計画課	50	44	94	外部評価対象事業
125	富士塚土地区画整理支援 事業	都市計画課	45	37	82	外部評価対象事業
126	一般下水道施設管理	上下水道課	42	38	80	
127	一般下水道整備	上下水道課	49	33	82	
128	公園等施設管理事業	都市計画課	48	46	94	
129	公園等施設整備事業	都市計画課	45	46	91	
130	自然の森・総合スポーツ 公園設置事業	都市計画課	50	46	96	外部評価対象事業
131	緑地保全事業	環境課	38	37	75	外部評価対象事業
132	緑化推進事業	環境課	45	36	81	
133	成人の日事業	教育総務課	34	36	70	
134	地域拠点施設整備事業	教育総務課	50	48	98	26年度完了

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
135	幼稚園就園奨励費補助事業	学校教育課	47	49	96	
136	教育相談員・適応指導教室運営事業	学校教育課	47	48	95	
137	国際交流事業	学校教育課	50	45	95	
138	生徒支援事業	学校教育課	50	47	97	
139	小中一貫教育推進事業	学校教育課	50	50	100	
140	就学支援事業	学校教育課	50	49	99	
141	小中学校教育用コンピュータ維持管理事業	学校教育課	50	43	93	
142	英語指導助手配置事業	学校教育課	50	41	91	
143	人権教育総合推進地域事業	学校教育課	50	48	98	
144	みらいのぞみ学校創造支援事業	学校教育課	50	50	100	
145	小学校施設管理事業	教育総務課	50	38	88	
146	小学校施設整備事業	教育総務課	50	41	91	
147	小学校備品整備事業	教育総務課	47	39	86	
148	小学校活動運営支援事業	教育総務課	49	30	79	
149	三芳町立小学校支援員配置事業	学校教育課	50	48	98	
150	小学校図書館運営事業	学校教育課	50	50	100	
151	自主防犯パトロール事業 (小学校)	学校教育課	47	50	97	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
152	小学校運営	学校教育課	49	50	99	
153	小学校 ICT 機器維持管理 事業	学校教育課	47	46	93	
154	小学校図書館図書整備事 業	学校教育課	44	50	94	
155	小学校教材備品整備事業	学校教育課	50	46	96	
156	就学援助事業(小学校)	学校教育課	49	47	96	
157	中学校施設管理事業	教育総務課	50	38	88	
158	中学校施設整備事業	教育総務課	50	41	91	
159	中学校備品整備事業	教育総務課	50	39	89	
160	中学校活動運営支援事業	教育総務課	49	30	79	
161	三芳町立中学校支援員配 置事業	学校教育課	50	49	99	
162	中学校図書館運営事業	学校教育課	49	50	99	
163	自主防犯パトロール事業 (中学校)	学校教育課	47	50	97	
164	中学校運営	学校教育課	50	50	100	
165	中学校図書館図書整備事 業	学校教育課	50	50	100	
166	中学校教材備品整備事業	学校教育課	50	46	96	
167	就学援助事業(中学校)	学校教育課	50	47	97	
168	生涯学習活動促進事業	生涯学習課	50	31	81	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
169	家庭教育・子育て支援事業	生涯学習課	38	39	77	
170	週末活動等推進事業	生涯学習課	36	34	70	
171	青少年健全育成事業	生涯学習課	49	27	76	
172	人権教育・啓発推進事業	生涯学習課	46	36	82	
173	芸術文化推進事業	生涯学習課	50	35	85	
174	文化施設整備等事業	生涯学習課	50	32	82	
175	文化財保護事業	文化財保護課	50	31	81	
176	埋蔵文化財調査事業	文化財保護課	50	43	93	
177	公民館施設管理事業	生涯学習課	50	37	87	
178	公民館講座事業	生涯学習課	50	35	85	
179	図書館管理運営事業	生涯学習課	50	47	97	
180	図書館資料整備事業	生涯学習課	50	46	96	
181	図書館の普及活動事業	生涯学習課	50	49	99	
182	資料館管理運営事業	文化財保護課	50	33	83	
183	資料館教育普及事業	文化財保護課	50	33	83	
184	資料館整備事業	文化財保護課	50	33	83	
185	旧島田家住宅事業	文化財保護課	50	33	83	

	事務事業名	課 名	目標達成度 による評価点数	基準点数表 による評価点数	合計 点数	備考
186	生涯スポーツ活動促進事業	生涯学習課	50	25	75	
187	学校体育施設開放事業	生涯学習課	44	28	72	
188	体育指導者養成事業	生涯学習課	50	25	75	
189	スポーツ活動補助事業	生涯学習課	50	26	76	
190	体育施設整備等事業	生涯学習課	50	21	71	
191	体育施設等指定管理事業	生涯学習課	50	27	77	
192	学校給食センター施設整備事業	教育総務課	50	42	92	26年度完了
193	学校給食センター管理事業	教育総務課	50	42	92	

## 4 外部評価結果

### (1) 外部評価委員会の概要

#### ① 外部評価委員会について

外部評価委員会とは学識経験者、公募住民 6 名で構成される三芳町行政評価外部評価委員会であり、行政評価制度の客観性や透明性を確保し住民目線での評価を実施するため設置された委員会である。今年度は、42 事業の外部評価及び、今年度新規事業 4 事業の目標項目の妥当性の検証を実施した。

#### ② 外部評価委員会の構成

今年度の外部評価委員会は、以下の表に掲載されている学識経験者 3 名、公募町民 3 名の合計 6 名の委員で構成した。【三芳町行政評価実施要綱第 8 条】

【図表 9 外部評価委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	伊藤 忠治	学識経験者	淑徳大学 経営学部 経営学科教授
副委員長	笛木 隆雄	公募町民	
委員	栗田 健一	学識経験者	東京農業大学 国際食料情報学部 食糧環境経済学科 講師
委員	松尾 辰夫	公募町民	
委員	三上 泰男	公募町民	
委員	菅原 優輔	学識経験者	(株)パブリックデザイン研究員

#### ③ 外部評価委員会の所掌事務

所掌事務は、①目標項目の妥当性の検証、②外部評価基準点数表による評価の 2 点であり、行政評価制度の改善について意見することも、所掌事務となっている。【三芳町行政評価実施要綱第 7 条】

#### ④ 外部評価対象事業

行政評価対象事業のうち、教育委員会事業を除いた 132 事業の中から、26 年度に外部評価対象となった事業を除き、内部評価の低い事業や第 5 次行政改革大綱に関わる事業などを抽出し、42 事業を今年度の外部評価対象事業とした。(残りの事業は翌年度に評価実施予定とする。)

【図表10 外部評価対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	議会広報	議会事務局
2	広報発行事務	秘書広報室
3	政策立案推進事業	政策推進室
4	行政改革推進事業	政策推進室
5	集会所整備事業	自治安心課
6	交通指導員事業	自治安心課
7	交通安全啓発事業	自治安心課
8	協働のまちづくり推進事業	自治安心課
9	防犯灯設置管理事業	道路交通課
10	防犯活動推進事業	自治安心課
11	女性相談事業	総務課
12	入間東部福祉会業務	福祉課
13	障がい者在宅援護事業	福祉課
14	障がい者手当事業	福祉課
15	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
16	障がい者地域生活支援事業	福祉課
17	老人施設入所措置事業	福祉課
18	介護手当支給事業	福祉課
19	老人福祉センター運営事業	福祉課
20	精神保健福祉事業	福祉課
21	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課
22	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課
23	公立保育所管理運営事業	こども支援課
24	民間保育所支援事業	こども支援課
25	妊婦健康診査事業	健康増進課
26	地域医療確保事業	健康増進課
27	予防接種事業	健康増進課
28	不法投棄対策事業	環境課
29	温暖化対策推進事業	環境課
30	廃棄物対策事業	環境課
31	一般廃棄物収集運搬事業	環境課
32	清掃工場運転管理業務	環境課
33	ごみ共同処理事業	環境課



No.	事業名	担当課名
34	勤労者住宅資金融資	観光産業課
35	産業祭事業	観光産業課
36	中小企業融資	観光産業課
37	道路拡幅事業	道路交通課
38	北松原土地区画整理支援事業	都市計画課
39	藤久保第一土地区画整理支援事業	都市計画課
40	富士塚土地区画整理支援事業	都市計画課
41	自然の森・総合スポーツ公園設置事業	都市計画課
42	緑地保全事業	環境課

### ⑤ 委員会日程

本年度は全9回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表11 外部評価委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成27年5月14日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>委嘱状の交付</li> <li>町財政状況と第5次行政改革大綱説明</li> <li>今年度の外部評価の進め方及び今後のスケジュール</li> </ul>
第2回	平成27年7月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度外部評価対象事業について① 評価対象事業 (No.1~4,11,16,20) を評価</li> </ul>
第3回	平成27年7月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度外部評価対象事業について② 評価対象事業 (No.5,8,28~31,42) を評価</li> </ul>
第4回	平成27年8月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度外部評価対象事業について③ 評価対象事業 (No.12~15,34~36) を評価</li> </ul>
第5回	平成27年8月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度外部評価対象事業について④ 評価対象事業 (No.9,17~19,32,33,37) を評価</li> </ul>

	開催日	審議内容
第6回	平成27年9月18日(木)	・平成27年度外部評価対象事業について⑤ 評価対象事業(No.25~27,38~41)を評価
第7回	平成27年10月8日(木)	・平成27年度外部評価対象事業について⑥ 評価対象事業(No.6,7,10,21~24)を評価
第8回	平成27年11月4日(水)	・27年度新規事業の目標の妥当性検討 ・平成27年度外部評価結果まとめ ・事業改善検討委員会対象事業について ・行政評価制度の改善等について①
第9回	平成27年12月8日(火)	・行政評価制度の改善等について②

## ⑥外部評価の流れ

第1回委員会において、本制度の概要と現在の町の財政状況及び行政改革の方針について、委員間での共通認識を確認した。

第2~7回委員会で、提出された事務事業評価シート、3か年事業計画シートを基に、担当課ヒアリングを通じて、外部評価基準点数表による外部評価を実施した。担当課ヒアリングは、今年度からの取組みとなる。

第8回委員会では外部評価をまとめ、今年度新規事業における目標項目の妥当性検証、事業改善検討委員会の対象事業の確認を行った。

第8~9回委員会では、来年度以降の改善点を検討し、行政評価制度自体の検証を行った。

### ア. 基準点数表による評価

外部評価基準点数表による評価については、評価基準ごとに3段階で点数評価を全委員が実施。事業担当課の事業説明、委員会からの質疑応答で構成され、1事業約35分を制限時間とした。各委員によって評価された評価点をもとに平均点を算出し、それを委員会の評価点数とした。

### イ. 目標項目の妥当性検証

目標項目の妥当性の検証については、本年度新規事業となる下表の事業を対象に、第8回委員会にて実施した。判定の基準を以下のとおりとし、妥当性について「○・△・×」の3段階で判定を行った。各委員の判定や意見等を集約した資料をもとに、議論の中で判定した。

- → 目標項目は妥当である。
- △ → 目標項目の妥当性にやや欠ける。(今後改善を有する)
- × → 目標項目の妥当性に欠け、目標項目の改善が必要である。

【図表12 目標項目の妥当性検証対象事業一覧】

No.	事業名	担当課名
1	ふるさと納税推進事業	政策推進室
2	地域消費喚起・生活支援事業	政策推進室
3	地域創生先行事業	政策推進室
4	再生可能エネルギー等導入事業	環境課

## (2) 評価結果

### ①外部評価基準点数表による評価について

基準点数表により外部評価を行った結果は以下のとおりである。(目標達成度評価点数 50 点、外部評価基準点数 50 点の計 100 点満点)

【図表 13 外部評価各事業結果一覧】

No.	事務事業名				担当課名	
1	議会広報				議会事務局	
目標達成度評価点	46点	外部評価基準点	34点	外部評価合計点	80点	
26年度決算額	2,838,465円		評価日	第2回委員会(7月10日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 広報みよしと印刷会社を統一し、印刷を一緒に行うことによって印刷費を抑える。また、それによりシルバー人材センターの折込手数料を抑えられる。</p> <p>* 全戸配布ではなく、ネット上での掲載と行政区への回覧依頼、公共施設・集会所への設置で配布手数料を抑える。事例として、川口市では自治会の班長会議で、班長に広報や公民館便り等4~5枚を班内(2~30戸)に配布依頼。</p> <p>* 毎号テーマを持って特集を掲載する。</p> <p>* 住民既読率を調査し、年齢層、性別、傾向等を調べ、なぜ読まれないのか、の視点から、その原因を1つずつ潰していくような事業実施を。</p> <p>* 発行部数や回数を活動指標の基準とするのは、たくさん発行すればするほどいい事業であるという評価になりかねないため、あまりふさわしくない。既読率や満足度アンケート結果など、必要性がわかる指標にした方がよい。</p> <p>* 議会広報は、住民への情報提供の一手段として、住民自治を支える基本となるという意味でも、かなり取り扱いが難しい。広報事業の廃止や縮減は、住民の情報への接触機会を減らし、議会への理解を損なう危険性がある。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
2	広報発行事務				秘書広報室	
目標達成度評価点	48点	外部評価基準点	48点	外部評価合計点	96点	
26年度決算額	9,353,392円		評価日	第2回委員会(7月10日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 全戸配布の実施を隔月や3カ月に1度程度にし、間の月は行政区による配布や新聞折り込み、公共施設に設置にシフトする。また、区には1軒当たりの単価を設定して委託料を支払う。区で配布手数料がいるということになれば、配布されるには自治会加入を、とも言える。 → 自治会では遅れが予想され、終わったイベントのことが載っていると苦情のもとになることも。</p> <p>* ITをより活用していく。インターネットラジオ局開設の見込みと合わせ発信方法の検討をする。</p> <p>* 改革する積極的な考えは持っているように見受けられる。</p> <p>* 優れた広報誌を毎回企画することは大変なことだと評価できる。一つの作品となっており、三芳町の組織知としても優れた財産になっている。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
3	政策立案推進事業				政策推進室	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	44点	外部評価合計点	94点	
26年度決算額	16,347,452円	評価日	第2回委員会(7月10日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* シティプロモーション、公募補助金など、別事業として立てられるものは立てていく。</p> <p>* 政策研究所について、町民公募者の人数を8割にする。また、女性メンバーを3割に構成比率を改め、住民の意見を広く聴取する必要がある。</p> <p>* 経営資源の獲得、創設を図る重要な事業であり、行政の中核を担う責務がある。中・長期的な観点からも、優れた企画力を保有する人材を大胆に求める政策が基本であるべき。</p> <p>* 事業そのものの評価をすることが筋であるため、事業にどの程度住民が参加しているかを評価指標とするのは適切ではない。すでに評価項目の1つに住民参画は設定されており、評価されている。</p> <p>* 政策立案こそが本事業の目的となるのであって、職員提案件数など立案・決定された政策数などを指標にした方がよい。職員の政策立案が町を良くしていく。</p> <p>* 委託業務の効果判定を町として評価し、改善要否判定をしているのか。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
4	行政改革推進事業				政策推進室	
目標達成度評価点	35点	外部評価基準点	43点	外部評価合計点	78点	
26年度決算額	721,000円	評価日	第2回委員会(7月10日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 重点推進事業を特定した上で、プロジェクトチームを組織し、横断的な人事制度を導入する必要がある。</p> <p>* 行革の認識について、町民もほとんど認識していないが、肝心の職員も認識不足に見える。行革に伴う職員の改革も優先しなければならないように見受けられた。</p> <p>* 成果評価は事業改善検討数のみで十分だろうか。縮減した事業費など、もう一步踏み込んだ指標の設定が必要かもしれない。</p>						

No.	事務事業名			担当課名	
5	集会所整備事業			自治安心課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	42点	外部評価合計点	92点
26年度決算額	1,629,600円	評価日	第3回委員会(7月24日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 地域住民の交流を深める、自治をはぐくむ場として重要である一方、自治を 実践する場として逆に自分たちで整備し、管理することが重要だと言える。 その意味では、整備も徐々に住民に主導権を渡していくことが必要である。</p> <p>* 集会所の軽微な修繕を自分達で行っている区や、担当課でも消耗品で簡易な 修繕を行っているなどの取組みを広報し、節約意識向上の材料とする。</p> <p>* 集会所使用料について検討し、整備費の補填などに活用する。あるいは、コ ミュニティに関する利用であれば減免規定を設けることも検討する。</p> <p>* 集会所統廃合の具体案を早く提示する。公共の集会所だけでなく、現実には 難しいが、地域の神社等を利用し「町・地域おこし」の再発見にもなれば。</p> <p>* 基本計画には集会所の統廃合計画が重点施策として上がってこなければなら ない。この事業の本来の仕事は修繕サービスだけではないはず。</p> <p>* 住民の「役所におねだりすれば何でもやってくれる」という意識を根本的に 変え、行政がしっかり施策を打ち出し、住民を説得していく情報サービス機 関にならなければ、町の仕組みの改善はできない。そのために26ヶ所の集 会所が必要であれば、それを有効活用してもいい。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
6	交通指導員事業			自治安心課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	36点	外部評価合計点	86点
26年度決算額	11,988,752円	評価日	第7回委員会(10月8日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 年間1,200万円を支出するのは適当だろうか。無償(横浜市)のところや、 年額計算のところもある(大和市年額6万5千円、藤岡市12万8千円)。 活動日数等にもよるので一概には言えないが、調査の必要はある。</p> <p>* 小中学生の交通安全を守ることに意義はあるので、何らかの形で実施される ことが望ましい。横浜市などにおいて無償で実施されている例にならう手も ある。横浜市「だから」できるのではなく、地域コミュニティが壊滅的な地 域もある横浜市(大都市)「でも」できている。三芳町でできないとは考えら れない。住民の協力を得ながら、地域で見守ることが重要であるとする。</p> <p>* 住民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止が目標なので、それぞれを数値 化し指標化する方がよい。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
7	交通安全啓発事業			自治安心課	
目標達成度評価点	49点	外部評価基準点	39点	外部評価合計点	88点
26年度決算額	896,707円		評価日	第7回委員会(10月8日)	
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 交通事故のうち、本事業で減らそうと考えている事故（自転車事故、小学生の関連する交通事故など）をある程度特定する形で指標化した方がいい。</p> <p>* 地域住民との協力が重要である。協働のまちづくりネットワークや行政区との連携や、彼ら自身による事業実施を期待してもよい。自分たちで検討することで、各住民の持っている情報が共有され、気づきが得られる。</p> <p>* 既存の交通安全教室も、必ず教室・校庭で行われる必要はない。まち歩き・フィールドワークのような形で実施することも考えられる。また、他団体の安全教室活動を利用する手もあるが、この時でもできる限り町の特性に沿った形で協力を得たい。一般的・ありがちな事業ではなく「現場感」を大事にした事業の設計になってほしいと思う。</p> <p>* 活動指標として交通安全教室の実施回数が挙がっている。より実態に即すのであれば、教室参加者数や出席率などを用いる方が望ましい。また、街頭啓発活動についても回数、(啓発品・チラシの)配布数などを用いる必要がある。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
8	協働のまちづくり推進事業			自治安心課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	42点	外部評価合計点	92点
26年度決算額	442,255円		評価日	第3回委員会(7月24日)	
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 何を本事業の目標とするのかにもよるが、NPO（法人）の設立（＝行政からの相対的自立）などを視野に入れた支援を行うことも考えられる。</p> <p>* 調整役がないのであれば、調整役を育成するような事業（まちづくりリーダー育成講座の実施、民間講座への参加助成など）を実施したり、資金がないのであれば受益者（活動参加者ではない）に対する負担を求める手もある。</p> <p>* 行政と住民が一体になり物事を進めてないことと、担い手が不足していて昔から変わっていないことの2点に課題がある。それを打破する施策がほしい。</p> <p>* まちづくりネットワークは町内にある20くらいの団体を集めて半年に1回程度ミーティングしている。それらをまとめ、うまく動かすことのできる役場の機能がないというのが問題。それぞれ住民は町をよくしたいと動いていてもそれが機能的になっていない。良い事例、悪い事例などを情報交換して発破かけて競合していくような推進母体があった方がいいのでは。</p>					

No.	事務事業名				担当課名	
9	防犯灯設置管理事業				道路交通課	
目標達成度評価点	45点	外部評価基準点	38点	外部評価合計点	83点	
26年度決算額	16,605,119円	評価日	第5回委員会(8月26日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*LED灯に替えるといくらかかるのか、電気料はどれだけコストダウンできるのか、初期投資とランニングコストを見極め、何年で入れ替えを進めるか計算しなくてはならない。今のように、予算の中でこれだけしか変えられないから、というような形でやることではない。事例として、ある商店会が120基の街路灯を全てLEDに替えたところ、電気料が1/5になった。横浜市は電気料金について、蛍光灯が年額3,200円、LED灯が1,500円としている。</p> <p>*地域のことは地域で、という考え方を基本に、防犯灯の設置も基本的には地域に任せ、補助などの形で市町村が支援する、居住者がいない地域などは町が直轄で設置・管理するという形が適正だろう。そうした自治体もある。</p> <p>*現在、区からの要望を受けて新設・修繕しているが、学校やまちづくりネットワークなど、これまでの伝統的な経路に囚われることなく、様々な経路から情報を受け、行政として必要性を判断し実施していく姿勢が求められる。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
10	防犯活動推進事業				自治安心課	
目標達成度評価点	43点	外部評価基準点	37点	外部評価合計点	80点	
26年度決算額	1,249,290円	評価日	第7回委員会(10月8日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*防犯重点項目を絞って減少努力する必要がある。</p> <p>*青パトの運行時間については疑問がある。だが、良い活動ができている分、広報文も工夫するなど、上手な活用を。</p> <p>*現状の施策は、青パトや街頭活動など、人が見ていること（見回り）や啓発による犯罪の抑止を狙うものが多く、「自主」防犯活動の域内に収まっているが、行き過ぎると監視やそれによる住民のプライバシーの侵害につながる可能性も否定できないので、その点の注意を促したい。防犯活動については、とにかく議論がなされずに実施され、その「安全」面による必要性からいつの間にか推進・拡大される可能性もある。住民間での議論の場を設定し、どのようなまちを目指すのかを考えることも必要かもしれない。</p> <p>*高齢者や児童の貧困など、犯罪者の抱えている事情や背景などへの施策も期待する。住民一人一人に近く、きめ細やかな行政を行えるのが市町村の利点。</p>						



No.	事務事業名				担当課名	
11	女性相談事業				総務課	
目標達成度評価点	41点	外部評価基準点	37点	外部評価合計点	78点	
26年度決算額	497,140円		評価日	第2回委員会(7月10日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*NPO 法人などの行政以外の担い手はいないのか。</p> <p>*男性も DV を受けたりセクハラを受けることも当然あるうえ、育休や介護休暇などの問題もある中で、男性相談事業は検討できないか。</p> <p>*保護されるべき人権が多くある中で、女性だけの事業しかないのはなぜか。LGBT の人たちをはじめとしたマイノリティの問題はどうなっているのか。</p> <p>*場所を提供するだけでなく、相談者の実数把握、対応結果などをきちんとまとめ、カウンセラーの身の安全の保障も含め、町でも状況を把握しておく必要がある。また、カウンセラーからの報告書の取り方を工夫し、住民が抱える問題を収集してデータを問題解決のために前向きに活用できるのでは。</p> <p>*町内の女性相談を必要としている人たちの需要を知る必要がある。それを決めるためには心理的ケアを必要とする相談数やニーズ、広報量を見極め、相談窓口（他専門家への引継ぎ）を中心とするのか、セクハラ等の心理的ケアを必要とする専門家の相談サービスの提供を中心とするのか選択していく。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
12	入間東部福祉会業務				福祉課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	43点	外部評価合計点	93点	
26年度決算額	31,544,000円		評価日	第4回委員会(8月11日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*福祉会も民間やNPOなどと連携し、できるところは委託等をすすめる。</p> <p>*1,000万円の不要見込で補助金の返金があるような状況を避けるため、補助金請求額について精査して提出するよう求めていく。</p> <p>*（半）直営にすることで事業を育てる必要性が強く認められない限りは、長い時間が経過している以上、単独法人に対して直接的に人的資源・財政資源を投入する正当性はない。既にそのような段階は終わっていると考え、他の法人も包括して支援できる新しい仕組みへ転換する必要があるのではないか。</p> <p>*民間法人も福祉会も同じ段に並べて、各施設の特性や力、専門分野などを見比べて、特徴に合わせて補助金を支出していくことによって、対象者のために選択肢を作り上げ、育てていく必要がある。</p> <p>*役員にも行政職員が多い以上、透明性や事業の公平性を保つ必要がある。外部から人を入れていくことも必要である。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
13	障がい者在宅援護事業				福祉課	
目標達成度評価点	48点	外部評価基準点	43点	外部評価合計点	91点	
26年度決算額	16,676,676円		評価日	第4回委員会(8月11日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 窓口説明などは、まとめてもっとスムーズに説明できるものや、外部委託するような視点も入れ検討すべき。実際に出張所では定期的なサービスの申請を受けているので、福祉課職員でなければいけないものを精査する。</p> <p>* タクシー券等が売買されている話を聞くこともある。適正な執行のため、各事業の不正を減らす対策をする(利用時に手帳確認、バス・タクシー用の利用券給付時に手帳番号と利用券番号を記録するなど相対的に顕名的な利用を進める)、所得制限を設ける、病院や支援施設などの送迎の可能性を検討する。</p> <p>* 極端な話、匿名性が高くて誰に配られているかわからない事業を全部廃止し、その分、専門職員を雇用してサービスを繋げる仕事をする。サービスの利用は社協と連携して地域の人が支える制度にする。サービスを繋ぐものが人になると、人のレベルを上げ、絶対的な数も必要になる。そこに資本投下する。</p> <p>* タクシー補助について、タクシー業者の協力を得て、利用用途・傾向などの情報を匿名化して提出してもらい分析することで改善できるかもしれない。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
14	障がい者手当事業				福祉課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	42点	外部評価合計点	92点	
26年度決算額	25,242,000円		評価日	第4回委員会(8月11日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 心身障がい児の通園奨励に対する給付について、仮に交通費に対する補助を目的とするならば、福祉タクシー等の利用補助との関係は問題となりうる。通園通学回数が多いことに対する上乗せ支給と考えるのか。また、実費の何割かへの助成や、所得制限という方法は取れないのか。</p> <p>* タクシー券やバス券などの金券配りやガソリン補助よりは、このお金を生活のために使ってくださいという方が、有効かもしれないし、不正は起こりにくい。⇒ 言うのは簡単だが、削った分を上積みしろと言われると、例えば3,000円足して8,000円程度になってしまう。</p> <p>* 事業目的として経済的負担の軽減を掲げるのは適当なのか。お金の問題を事業目的に掲げた場合、補助金の給付が自己目的化しないか。お金はもともと手段で、目的のためにお金が必要となる。本来的な目的を掲げず、経済的負担の減少のみを掲げることは、目的なき行政に陥る危険がある。</p>						

No.	事務事業名			担当課名	
15	コミュニケーション支援養成事業			福祉課	
目標達成度評価点	13点	外部評価基準点	45点	外部評価合計点	58点
26年度決算額	1,111,450円	評価日	第4回委員会(8月11日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 民間のボランティアやNPOを支援するスタンスが良い。重度の障がい者にも対応できるよう育てていく意識が必要になる。活動団体を育成支援していく姿勢がもっと強く出てこない行政改革に結びついてこない。</p> <p>* 試験の合格率が低いのであれば、聾者と積極的に触れ合う意識を向上させるため、サークルに出て聾者と毎週接しているなど修了の条件としてサークルの出席率を出すことを検討しては。</p> <p>* 視覚障がい者の目標(朗読・音訳ボランティア)も追加した方がいい。</p> <p>* 受講生・修了生の少なさが疑問。障がい者の子どもを持つ親などをもとにした自助団体に期待するしかないのかもしれない。</p> <p>* 奨学金のような制度で、手話研修を行っている団体(近くにあれば)における受講を支援する方法もある。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
16	障がい者地域生活支援事業			福祉課	
目標達成度評価点	42点	外部評価基準点	45点	外部評価合計点	87点
26年度決算額	14,918,578円	評価日	第4回委員会(8月11日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 個別の事業の廃止・縮減・統合や障がい者自身の負担見直しなどが考えられる。特に、障がい者運転免許取得費補助事業、障がい者自動車改造費補助事業、就職支度金給付事業については実績を勘案し、見直し余地があるだろう。</p> <p>* 所得制限の検討は必要と思われる。</p> <p>* 行政が丸抱えする事業ではなく、行政が主導的な立場で、そこから社会福祉事業にどう展開していくかが問題。民間団体の指導を担うのが行政の役割と認識し、産学官の連携を強化しなければならない。また、民間・NPOが行うことで利用できる補助金も精査し、自立支援を推進していくことが必要。</p> <p>* 申請されたもののうち条件を満たすものは補助されるという事業で、目標値はあくまでその年度の利用の見込みにしか過ぎない状態である。アンケートなどを用いた成果指標による評価の可能性はあると考える。</p> <p>* 対象となる人々の範囲が拡大し、老若を問わず重要性が増す。障がい者の方やその関係者の方々には、日常生活で一番必要な事業。施設による障がい者虐待の頻発を見ると、更なる安心・安全な町の確立に貢献してほしい。</p>					

No.	事務事業名				担当課名	
17	老人施設入所措置事業				福祉課	
目標達成度評価点	11点	外部評価基準点	43点	外部評価合計点	54点	
26年度決算額	14,918,578円	評価日	第5回委員会(8月26日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 老人ホームへの委託料の支払いについて、徴収金額を他市町村で比較し、多額の費用を支払っていないか精査する必要がある。</li> <li>* 情報共有をする統括的な地域ネットワークを作らないと、システムをつくって必死にやっていたとしても漏れが生じやすい。</li> <li>* 措置者を保護するために必要な政策指標（例えばスタッフ数の確保、該当高齢者の健康状態などの調査実施数等）を設定する方が望ましい</li> <li>* 孤独死の件数などを区別に集計し、分析できるようにしては。</li> <li>* 入所後であっても、1人で暮らせない理由を除去し、退所を目指すための何らかの働きかけ、支援が行われるべきである。1人当たり200万という支出は生活保護支給額よりも高いかもしれず、代替的な手段は尽くしたうえでの措置である必要がある。</li> </ul>						

No.	事務事業名				担当課名	
18	介護手当支給事業				福祉課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	91点	
26年度決算額	8,275,152円	評価日	第5回委員会(8月26日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 中にはこのような手当を廃止している市町村もあり、介護保険等で低収入者への配慮もなされていることを考えれば、あえてこの給付をおこなう必要は感じない。所得再分配などの目的がなく、慰労という目的しかないのであれば、バラマキという批判は免れない。</li> <li>* 富士見市は月額5,000円、岡山市は年額4万円である。全国各市町村の額を調査する必要がある。町独自の経緯もあろうが、均衡を失するという批判は免れない。段階的縮減、所得要件や家族構成などの要件付加を強く勧める。</li> <li>* 介護保険には、地域支援事業の中に任意事業として家族介護継続支援事業というものが存在している。この制度の適用は受けられないのか。</li> <li>* 金額のみならず制度に対する評価や改善してほしい項目などについても調査し、本事業を改善させていくことが望まれる。</li> <li>* 福祉においては、本当に支援を必要としている人に対して資金を集中することが重要なのではないか。信頼関係を構築し、お金では解消できない不便さを解消することこそが重要だと考える。</li> </ul>						

No.	事務事業名				担当課名	
19	老人福祉センター運営事業				福祉課	
目標達成度評価点	46点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	87点	
26年度決算額	24,995,521円	評価日	第5回委員会(8月26日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 委託料の中身を精査し、指定管理者の選定も含めて見ていく必要がある。</p> <p>* これまでのように、利用者負担をまったく求めない形での運営には限界があると考えられる。要綱には「原則無料」という文言が存在しているが、これは1977年の要綱がそのままになっており、時代に即応していない。</p> <p>* 他の施設で機能的に代替可能な部分については、移転に伴い、縮小・廃止し、他に必要だと思われる機能を充実させるべき。一時的な移転、拠点施設への入居等がおこなわれるこの機会を逃さずに、用途を再検討すべきだろう。</p> <p>* 公的な施設での飲酒は制限するべきだと思う。議員も手を付けない話題なのであれば、別のアプローチが必要になる。</p> <p>* 利用者に対して国民健康保険の健康診査のデータ等の任意提供を受けたり、町民アンケートなどを利用して現状や満足度などについて聞くなどして、利用者の健康数値が利用していない者と比べて高かったり、利用し始めた者の数値が高まったりしていれば、施設の存在意義が増す。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
20	精神保健福祉事業				福祉課	
目標達成度評価点	47点	外部評価基準点	47点	外部評価合計点	94点	
26年度決算額	1,233,195円	評価日	第2回委員会(7月10日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 受益者負担についてどのように考えるか。ある程度必要性が認識されてきた後であれば、講座参加費など、多少の負担をお願いする余地はある。</p> <p>* 広報を工夫し、講座・相談の参加人数増を目指す。</p> <p>* 現在実施している事業以外にどのようなニーズがあるのか、どの程度住民が現状のサービスに満足しているのかなど、活動の結果、生み出される成果としての満足度を調査する必要もある。もし、講演会や講座においてアンケートを実施しているならば、そのアンケート結果を指標にもできる。また、他自治体との比較もできればなおよい。</p> <p>* あまりお金を使わず、担当課が窓口になって滅私奉公で働いているイメージ。住民理解も得られており、運用面で工夫して効率化を推進して欲しい。</p> <p>* 町独自の取り組みであり、地域に根付いた取り組み。評価でもって尻込みさせるわけにはいかない。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
21	家庭保育室等利用支援事業				こども支援課	
目標達成度評価点	46点	外部評価基準点	42点	外部評価合計点	88点	
26年度決算額	22,581,021円		評価日	第7回委員会(10月8日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 町内の保育需要が仮に減少に転じた場合、施設的・職員数的にも省令基準に厳格な形ですべての施設を整備しては、社会的に無駄が増えることになりかねない。認可外の小規模施設をその都度必要な地域に開設し、不要になれば閉鎖していくことも、多様な需要にこたえる点では重要である。そのために、民間施設等について現実的に利用できる範囲で、独自の基準を設定したうえで補助するような制度を維持することは意義があるものだろう。</p> <p>* 広域連合により連携して保育所・保育室を設ける施策は取れないか。</p> <p>* 施設面積や職員数について、児童1人当たりの単位で指標化してもよい。</p> <p>* 延長保育等の特別な保育サービスを行っている場合は、その回数や利用者数などを指標としてもよい。</p> <p>* サービスの質についてアンケートをとり、満足度などを評価指標に入れてもよい。また、家庭保育室ではプロでない保育士が保育にあたりうるのであれば、事故率・数は重要な指標となりうる。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
22	ひとり親家庭等医療費支給事業				こども支援課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	44点	外部評価合計点	94点	
26年度決算額	18,708,402円		評価日	第7回委員会(10月8日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 住民票を三芳町に移してきていない(転入届の出していない)世帯の捕捉は十分にできているのだろうか。漏給がないような対策を求めたい。</p> <p>* 民間派遣会社との連携を図り、職を斡旋、または資格取得等を促し、少しでも世帯の所得を上げ、ゼロ負担者を減らせないか。川崎市に事例がある。</p> <p>* ①目的において、手当を給付するだけでなく、貧困(蓄えのない状態)を脱出するための支援を行う、②手段において、お金を支出するだけでなく、情報を提供する、人とのつながりをつくる、職員が時間をかける、ことが求められるようになってきている。職員数の制限からなかなか手が回らない部分もあると思うが、ひとり親への就労支援、児童の教育支援、産前産後からの情報提供、親との連絡などにも積極的に取り組んでほしい。</p> <p>* 児童の自己負担金が町負担となるため、財政の効率化を達成するための指標が欲しい。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
23	公立保育所管理運営事業				こども支援課	
目標達成度評価点	47点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	88点	
26年度決算額	125,324,823円		評価日	第7回委員会(10月8日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 認可保育所に入れなかった赤ちゃんが、やむなく預けた先で事故に遭う事例が多く、早急に外部の認可保育園を増やすことが急務。民間保育所への移行計画の策定が待たれる。それが可能ならば町立を廃止し全て外部委託をするのも良いだろう。当然町の財政との均衡を図り安全・安心を実現するべき。</p> <p>* 公立である利点もある。まず、民間である以上、採算がとれないと撤退する可能性がある。その際に公立が1つもないと突然の対応に苦慮するかもしれない。次に、公立を有することで民間に対する適正な監督を行うためのノウハウを保持できる。最後に、需要の動向を把握することができ、情勢に応じて適時の施策を打つことが可能となる。ただ、長期的に見て撤退等の可能性が少ないならば、動向等の把握さえ適切に行えれば民営化も是認される。</p> <p>* 待機児童数ゼロが目標だが、それを達成するための活動指標がない。新規設置が困難であれば、方法を模索する必要がある。</p> <p>* 児童虐待などが問題となる中で、適切な保育が行なわれているかどうかの指標も準備したいところである。事故率・数などの指標があれば望ましい。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
24	民間保育所支援事業				こども支援課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	44点	外部評価合計点	94点	
26年度決算額	98,613,000円		評価日	第7回委員会(10月8日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 平成27年から開始した「子ども・子育て支援新制度」では、「支援事業計画を策定し、計画的に事業等を実施・整備すること」とある。認可保育所の整備を原則としつつ、小規模保育など多様な保育も充実させ、適切な保育が提供されるように誘導することが前提だが、現実の進捗状況が不明。</p> <p>* 公立から民間に事業の実施主体が移ることは、役場の役割が変わることでもある。町における保育の絵をどう描くか、需要の捕捉をどう行うか、民間の事業実施をどう支援するか、などが問われる。特に、国や県の補助のみならず、必要があれば町からも積極的に補助を進める姿勢が重要であると思う。</p> <p>* 入所児童数のほか、保育職員数、児童1人当たりの保育職員数、開設日数、1日平均開設時間数、事故率・数、その他サービスに関する指標などを掲げることが望ましい。</p>						

No.	事務事業名			担当課名	
25	妊婦健康診査事業			健康増進課	
目標達成度評価点	45点	外部評価基準点	38点	外部評価合計点	83点
26年度決算額	22,836,630円	評価日	第6回委員会(9月18日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 経済的支援のみならず、マタニティ・ブルーなどの対応など妊婦への精神的支援などの可能性もある。保健師との相談を拡充していく必要がある。</p> <p>* 届入書が出れば母子手帳発行をはじめ様々なフォローができるが、届出書を出さない層の調査が必要。届出が必要であることを知らない場合は当然広報活動が必要になる。中絶という事情もあると思われ、どのように中絶率を下げ、実際にこの地で生まれてもらうかを考え、対策を打ち出してほしい。</p> <p>* 母子保健法に含まれる事業で、母子保健事業との統合が可能なら進めるべき。</p> <p>* 遠い目標だが、総合計画や地方創生総合戦略における人口ビジョンをもとに、目標出生数を割りだし、それに対して健康診査を受けてほしい人数・率を割り出して目標とした方がよい。</p> <p>* 最低限受けてもらいたい回数の受診率を100%、後半が重要でなければ何%と、重点ポイントを設けた方が受診漏れに気付くことができる。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
26	地域医療確保事業			健康増進課	
目標達成度評価点	47点	外部評価基準点	43点	外部評価合計点	90点
26年度決算額	11,357,286円	評価日	第6回委員会(9月18日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 町独自では難しいので、医師会にお願いをして、診療所で初診時のアンケートに緊急時医療について入れ込んでもらうよう依頼してはどうか。</p> <p>* 二市一町が一つの基礎的自治体として連携し、その中で各種専門、営業形態の異なる医者を自治体の中でどのように配置するか話し合い、戦略的に病院を誘致することも考えてほしい。</p> <p>* 子育て支援の観点からは、できる限り小児への時間外救急診療の実現が望ましいが、医師不足の現状では、診療所が自ら休日診療することは難しい。急患が十分に多く、ビジネスが成り立つなら、診療所に掛けあう余地はある。</p> <p>* 受診者数という目標は、本来平日に受診すべき人が休日の急患として受診している可能性があるため、増えた方がいいとは言いきれない。本来の目的は、急診ニーズを満たすことで、医療体制の充実という手段が目的となる可能性がある。目的とすべきなのはあくまで適時な診療の実施で、さらには住民の健康の維持・確保である。</p>					



No.	事務事業名				担当課名	
27	予防接種事業				健康増進課	
目標達成度評価点	46点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	87点	
26年度決算額	81,275,764円		評価日	第6回委員会(9月18日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 現行の予防接種法では、9割が地方交付税で措置されている一方、低所得者を除く者に対して実費を請求することは禁じられていない。必要に応じて、受益者負担を求めることも可能である。</p> <p>* 個別のワクチンごとの目標を設定するか、優先度が高いものを選んでその比率を目標値としてきめ細かく管理してはどうか。また、他市町村では100%なのか、受診率の比較を行い、足りない箇所を補うようにできれば良い。</p> <p>* 何回かに分けて接種することになるが、全く受けていない人と最後だけ受けていない人では施策が全く別になる。最後に受けるかどうかというのは、広報というよりは、医師が促すということになると思う。最初に受けさせることと最後に受けさせることは別立てで周知徹底の方法を考えてほしい。また、最初にどれだけ受けさせることができるか、という指標を準備してほしい。</p> <p>* 医療事故や副反応に対する適時の対応が必要である。特に副反応については的確・迅速に把握するとともに、問題提起をしていく必要がある。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
28	不法投棄対策事業				環境課	
目標達成度評価点	42点	外部評価基準点	36点	外部評価合計点	78点	
26年度決算額	170,966円		評価日	第3回委員会(7月24日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 民間の廃棄物が民有地に捨てられていることも多いとすれば、それ自体は当該関係者（特に廃棄者）が解決すべき責任があるので、民有地に捨てられている限り、土地所有者からの協力を求める余地はある。</p> <p>* 立て看板だけでは効果が限定的。ネットなどを設けて防止することが必要。</p> <p>* 捨てられなくする対策が必要。期間限定のモニター設置や取り締まりなどで本気の姿勢を見せ、それを特に対外的にPRする、不法投棄撲滅週間の実施や協力事業所の認定等による住民・事業者への協力要請などの可能性もある。</p> <p>* 事業費は不法投棄撤去件数に依存しているため、目標に「不法投棄撤去件数」があるのが良い。看板作製の実情は形だけなので、変更を検討すべき。</p> <p>* 沢山収集すること（達成度を高めること）は一見いい結果のように見えるが、予防がうまくいっていないことも意味しており、指標とするには疑義が残る。苦情件数についても同様で、減少目標とした方が良いのではないかと。</p>						

No.	事務事業名			担当課名	
29	温暖化対策推進事業			環境課	
目標達成度評価点	40点	外部評価基準点	31点	外部評価合計点	71点
26年度決算額	1,182,592円	評価日	第3回委員会(7月24日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 補助金よりも金利の補填を行った方が効果が大きいのでは。単に補助金を出すより、多くの人々が利用しやすい制度の新設を検討すべき。</p> <p>* 小中学生に広報活動をしてもらう、識者を呼んでの講演、温暖化防止ポスターのコンテストなど、事業化の対象はいくらでもある。現状では、事業とは認識できない。事業名は遠大だが、事業内容が乏しい。</p> <p>* 太陽光発電システムの設備普及をしたいということであれば、その普及事業として一本にしてしまった方がよい。</p> <p>* 住民にのみ負荷を与えても何ともならない。中小企業のエネルギー対策の調査など、企業は巻き込めないのか。</p> <p>* 事業自体の廃止・統合も考えられるが、(人的資源や時間の許す範囲で) 研究を重ね、三芳ならではの地球温暖化対策にまで発展されることを期待したい。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
30	廃棄物対策事業			環境課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	36点	外部評価合計点	86点
26年度決算額	3,809,955円	評価日	第3回委員会(7月24日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 使用済み乾電池袋が、自宅では引き出しがいっぱいになるほどの量がある。不要な枚数が配られていれば減らしていい。そもそも、近隣以外の自治体でも一般的に配布されているのか。ある団地では、袋をごみ捨て場にぶら下げ、ここから持っていくようにさせている。事例を参考に効率化を検討すべき。</p> <p>* カレンダーについて、収集日程は曜日で固定されていると思うが、HPにも載せているのに全戸配布の必要はあるのか。広報紙面の中に組み込めないか。</p> <p>* ペットボトルや飲料缶の収集用ネットについて、ネットに入れてもらうことで中身を確認するものと考えているが、はたして費用対効果はどの程度か。また、分別されずにネットに入っている廃棄物が結局一定期間を経て収集されるのであれば、有効性も疑問。実施するとしても廃棄方法がマナーとして住民に身についた場合にはネットの配布をやめるなど時限的な考え方も必要。</p> <p>* 容器包装リサイクル協会でのベールの検査等について公表し、現在の分別ではどの程度税金がかかっているかを知らせ、税金の無駄が発生していることをフィードバックさせる。</p>					

No.	事務事業名				担当課名	
31	一般廃棄物収集運搬事業				環境課	
目標達成度評価点	47点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	88点	
26年度決算額	226,890,784円		評価日	第3回委員会(7月24日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*袋そのものを有料化している都下の自治体や、コンビニ等で購入したシールを貼る川口市の例を参考に、ごみ収集の有料化を推進する。</p> <p>*ごみ収集ステーションについて、設置基準を周辺自治体と比較しながら再検討し、ステーション数を効率化し、運搬費用を減らす。</p> <p>*町の中でどの程度生ごみが出ていて、その水分がどれだけで、水切りによってどれだけ減って、焼却費や運搬費がどれだけダウンするかといった数字を広報すれば、ごみを出す方も動かねばならないと納得できる。</p> <p>*古紙類等を資源ごみとして自治会の力を借りて回収している市町村もある。</p> <p>*リサイクル量やその県内順位を調査し、目標を設定する。それを達成していけば経費節減につながる。</p> <p>*ごみを減らすことは廃棄物対策事業で考えるのでは。その分別を示すべき。</p> <p>*収集運搬事業の効率性を測るのであれば、収集にかかる時間（経路の時間）などは1つの指標となりうる。委託業者により効率的な事業実施をしてもらうにはどうしたらいいのかという視点から指標を考えてほしい。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
32	清掃工場運転管理業務				環境課	
目標達成度評価点	49点	外部評価基準点	40点	外部評価合計点	89点	
26年度決算額	80,779,400円		評価日	第5回委員会(8月26日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*処理されるごみの量によって委託先の職員数が変わると考えれば、他市町村において、職員数と処理量の関係がどうなっているのか調査の余地はある。</p> <p>*こう決めたから分別しなさい、ではなく、分別をしないと余計に金がかかるということを具体的に広報し、分別をしないといけないと考えるようにする。</p> <p>*事故の起きないように、点検項目をマニュアル化し、それに沿って日々しっかり点検し、稼働日数を間違いなく予定どおり稼働させる。</p> <p>*目標項目は、日々の受動的な流れの事象であり、目標値と言えない。町の廃棄物の量が県内でどの位置なのか、将来の変動値を掘りリサイクル・リユース率を高める目標を掲げる。その達成を凶らず漫然と進める事業ではない。</p> <p>*活動指標としては、委託先の職員の延作業時間や作業時間当たりの処理量、事故件数、周囲からの苦情件数などが1つの指標となりうる。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
33	ごみ共同処理事業				環境課	
目標達成度評価点	49点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	90点	
26年度決算額	127,364,000円	評価日	第5回委員会(8月26日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*ごみ収集の有料化は検討すべきである。</p> <p>*28年11月以降の負担金について、ごみの再生率を上げ、売却益を多く得られるようにする。それにより負担金を減らしていく。また、負担割合についてはごみ量に基づくため、ごみ量を減らすよう努める。</p> <p>*来年度以降、ふじみ野市の工場で処理が始まった後、ふじみ野市が処理し、三芳町は負担金支出のみになるため、効率的な運営という目的の元、委託先の適正な選定、委託先への指導を続けていくことが評価の目的になると考えられ、清掃工場運転管理事業同様、適した評価方法を考えていくことが重要。</p> <p>*評価の指標とすべきは、焼却場の運転管理や運営の方法で、処理の遅滞の程度や処理後の灰への圧縮率、作業時間当たりの処理量、事故件数、周囲からの苦情件数などが指標となりうる。ふじみ野市からデータをもらい、責任の一端を担う三芳町としての評価を行うべきであろう。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
34	勤労者住宅資金融資				観光産業課	
目標達成度評価点	26点	外部評価基準点	24点	外部評価合計点	50点	
26年度決算額	1,000,000円	評価日	第4回委員会(8月11日)			
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*住宅取得難や資金融資利子の上昇という事情が制度確立当時にはあったが、今も同様の課題が継続しているとは思われず、事業として化石化している。</p> <p>*比較的少額の生活資金貸付や教育訓練費貸付、利子補給制度に転換するなど、現在の勤労者の事情にあった制度として組み立て直すべき。</p> <p>*固定資産税を数年免除するなどの取組みが過疎地を中心にある。住宅に対して住んだ時点でお金が出るなど、そういった総合的な取り組みを研究しては。</p> <p>*住宅政策として考えるのか融資政策として考えるのか、非常に不明確な状況。行政として住宅融資の基本的な姿勢はどこにあるのか。</p> <p>*産業の目線で考えるとターゲットは勤労者や若者。町の活性化という点においては意義が認められ、継続しながら効果等を別の視点から考察すること。</p> <p>*定住目的なら、対象を町居住年数1年未満の人とし、3年ないし5年間は三芳に住むという条件付けをしてはどうか。</p>						

No.	事務事業名			担当課名	
35	産業祭事業			観光産業課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	41点	外部評価合計点	91点
26年度決算額	4,900,000円		評価日	第4回委員会(8月11日)	
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 補助金費用の妥当性の精査は必要。担当課のチェックをより推進してほしい。</p> <p>* 産業祭の町外への発信方法として、マルシェを出したりイベント参加した際に宣伝することは考えられる。積極的な広報を。</p> <p>* スマートIC出口周辺に道の駅をつくってはどうか。鉄道がないので車を引きこむ戦略を。</p> <p>* 産業祭を一つのきっかけに、三芳の農業そのものが住民の生活にどのように入り込むのかを産業祭で示してほしい。今年は大東ガスとの取組みを行うが、生活向上や健康に繋がったりするような方法を各種検討してほしい。</p> <p>* 祭りは地元にとってかけがえのないイベントである。住民参加意識の高揚を図る面でも、継続的な実行が望ましい。</p> <p>* 産業祭を地域に閉じた祭りから、他地域から呼び込む祭りに転換していく（もしくはそのような仕掛けを埋め込んでいく）選択肢も考えられると感じた。</p> <p>* 三芳町は他の農業地として相対的に都心に近いという特性があるのだから、都心の資源（消費市場、最新技術等）を様々な点で活用した方がよい。</p>					

No.	事務事業名			担当課名	
36	中小企業融資			観光産業課	
目標達成度評価点	18点	外部評価基準点	29点	外部評価合計点	47点
26年度決算額	2,600,000円		評価日	第4回委員会(8月11日)	
<b>外部評価委員会での主な意見</b>					
<p>* 小口融資や不況対策融資が中小企業にとっていざというときに助けられているのか。金利関係は金融機関が設定してしまうので、自治体がやるとすれば利子補給事業の方策でも良いのでは。</p> <p>* 融資に要件を設けた上で、攻めの制度を設けている自治体も存在している。例えば、創業支援融資、再挑戦支援融資、経営強化資金融資、債務一本化のための借り換え融資、女性応援融資や貿易支援融資などの制度がある。セーフティネットとしての制度充実のみならず、三芳町の産業特性に応じた融資制度の整備・実施を望みたい（例：農産加工品の海外輸出支援融資など）。</p> <p>* 本制度のうち不況対策やセーフティ認定は、使われなければ使われないほど中小企業が安定していることを意味する一方、広報不足で制度が認知されていないことを意味している可能性もあり、指標の考え方が難しい。</p>					

No.	事務事業名				担当課名	
37	道路拡幅事業				道路交通課	
目標達成度評価点	17点	外部評価基準点	37点	外部評価合計点	54点	
26年度決算額	57,369,873円		評価日	第5回委員会(8月26日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* スマートICのフルインター化・大型車通行可になるタイミングを見計らい、交通事情の変化に合わせて道路の拡幅等を検討し、計画的に進めていくこと。</p> <p>* 町の大きな基本計画があり、その基本計画を段階的に一つずつ実行していくという意味での拡張事業と言うことではなく、開発行為で消極的な意図で用地買収が進めるだけの事業になっている。長期的な計画の設定が待たれる。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
38	北松原土地区画整理支援事業				都市計画課	
39	藤久保第一土地区画整理支援事業					
40	富士塚土地区画整理支援事業					
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	42点	外部評価合計点	92点	
	50点		40点		90点	
	37点		41点		78点	
26年度決算額	120,000,000円 95,000,000円 97,512,000円		評価日	第6回委員会(9月18日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>* 事務費等を減らすために、可能な限り早期に事業を終え、組合の解散に向けて取り組む必要がある。(予定年度よりも早く終わらせることが望ましい)</p> <p>* 区画整理や開発をする際にも、きれいなまちにしてしまうのではなく、できる限りまちの地名や空気、知恵などを残すよう進めていくのが望ましい。</p> <p>* 住民は具体の区画整理事業の整備計画についてどのような意見があるのか、事業費をかけて整備することをどう考えるのか。組合員(地区在住住民)という利害関係者としてのみならず、一市民としての住民の参加を望みたい。</p> <p>* 「健全で良好な市街地」とは何を指すのか、安全性に着目するだけでも様々な指標が出る。町内や所管課ないし庁内でも議論を重ね明確化し、そのうえで事業を実施・検証した方がいい。また、費用便益比の計算と地価の比較について検証する必要もある。</p> <p>* 3 事業の終了後の計画について、みずほ台西通り線や、竹間沢・大井・勝瀬通り線の竹間沢地区の整備を検討する。特にみずほ台西通り線は、川越街道・鶴瀬西通り線と一体化してハイキングコースとしての整備も検討できる。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
41	自然の森・総合スポーツ公園設置事業				都市計画課	
目標達成度評価点	50点	外部評価基準点	36点	外部評価合計点	86点	
26年度決算額	10,309,155円		評価日	第6回委員会(9月18日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*維持などを外部委託することも考えられるが、利用者から多少の利用料を取るといった方法が考えられる。</p> <p>*基本的には、無償のボランティアが自分たちの地域だからということで維持管理をしていく流れがある。あるいは、利用者が自分たちで拭いて整備するくらいの気持ちが必要。そうしたマネジメントも必要。</p> <p>*縦割りの影響で、場所により整備に差が出ている。設置事業から整備事業に改め、生涯学習課と連携し、細かなメンテナンス・維持もしっかり行うべき。</p> <p>*答申と計画の乖離を、住民の意見を反映して埋めていくような方法は取らないのか。また、最終的にどうするのか、具体的な規格、計画が見えない。</p> <p>*本事業の必要性や妥当性をも含めて住民の検討に供し、住民自身が(将来の負担の増加の可能性をも)納得したうえで整備を進める、つまり住民参加をより推進する必要性を強調したい。</p>						

No.	事務事業名				担当課名	
42	緑地保全事業				環境課	
目標達成度評価点	38点	外部評価基準点	38点	外部評価合計点	76点	
26年度決算額	5,259,938円		評価日	第3回委員会(7月24日)		
<b>外部評価委員会での主な意見</b>						
<p>*グリーンサポート隊を活用し、活動回数を増やしてもらおう。現在の活動場所の他に、担当課で民地の所有者と交渉して許可をもらい、若干の報酬を払って整備してもらおうやり方は十分可能。相対的な費用としては減るのでは。</p> <p>*緑地保全基金を設け、中小企業、一般住民から資金調達をする戦略を提案したい。あるとすれば、もっと積極的に打ち出していくべき。</p> <p>*もっと予算があればもっと活動できるだろう。施策を打ち出し、予算を獲得していくべき。</p> <p>*計画的な事業執行が必要となる。その計画作成の際、ワークショップなどを開き、住民の意思を反映するとともに参加を促進する選択肢もある。</p> <p>*緑地保全については、ある種の文化財的な意味もあり、過渡期として報奨金を利用するのは問題ないと思うが、住民が自分たちの緑を自分たちで守るようになってくれるのが一番である。何か保全された緑地を利用して財政的に収入を得る方法があればいいと思う。</p>						

## ②外部評価結果一覧

外部評価基準点数表による評価と、事業の目標達成度による評価の合計による外部評価点数は以下のとおりである。

【図表 14 外部評価結果一覧】

	事務事業名	課名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計点数	備考
1	議会広報	議会事務局	46	34	80	
2	広報発行事務	秘書広報室	48	48	96	
3	政策立案推進事業	政策推進室	50	44	94	
4	行政改革推進事業	政策推進室	35	43	78	
5	集会所整備事業	自治安心課	50	42	92	
6	交通指導員事業	自治安心課	50	36	86	
7	交通安全啓発事業	自治安心課	49	39	88	
8	協働のまちづくり推進事業	自治安心課	50	42	92	
9	防犯灯設置管理事業	道路交通課	45	38	83	
10	防犯活動推進事業	自治安心課	43	37	80	
11	女性相談事業	総務課	41	37	78	
12	入間東部福祉会業務	福祉課	50	43	93	事業改善検討対象事業
13	障がい者在宅援護事業	福祉課	48	43	91	
14	障がい者手当事業	福祉課	50	42	92	



	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
15	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	13	45	58	事業改善検討対象事業
16	障がい者地域生活支援事業	福祉課	42	45	87	
17	老人施設入所措置事業	福祉課	11	43	54	事業改善検討対象事業
18	介護手当支給事業	福祉課	50	41	91	事業改善検討対象事業
19	老人福祉センター運営事業	福祉課	46	41	87	事業改善検討対象事業
20	精神保健福祉事業	福祉課	47	47	94	
21	家庭保育室等利用支援事業	こども支援課	46	42	88	
22	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	50	44	94	
23	公立保育所管理運営事業	こども支援課	47	41	88	
24	民間保育所支援事業	こども支援課	50	44	94	
25	妊婦健康診査事業	健康増進課	45	38	83	
26	地域医療確保事業	健康増進課	47	43	90	
27	予防接種事業	健康増進課	46	41	87	
28	不法投棄対策事業	環境課	42	36	78	
29	温暖化対策推進事業	環境課	40	31	71	事業改善検討対象事業
30	廃棄物対策事業	環境課	50	36	86	
31	一般廃棄物収集運搬事業	環境課	47	41	88	

	事務事業名	課 名	目標達成度による評価点数	基準点数表による評価点数	合計 点数	備考
32	清掃工場運転管理業務	環境課	49	40	89	
33	ごみ共同処理事業	環境課	49	41	90	
34	勤労者住宅資金融資	観光産業課	26	24	50	事業改善検討対象事業
35	産業祭事業	観光産業課	50	41	91	
36	中小企業融資	観光産業課	18	29	47	事業改善検討対象事業
37	道路拡幅事業	道路交通課	17	37	54	事業改善検討対象事業
38	北松原土地区画整理支援事業	都市計画課	50	42	92	
39	藤久保第一土地区画整理支援事業	都市計画課	50	40	90	
40	富士塚土地区画整理支援事業	都市計画課	37	41	78	
41	自然の森・総合スポーツ公園設置事業	都市計画課	50	36	86	事業改善検討対象事業
42	緑地保全事業	環境課	38	38	76	

評価結果は 49 点以下の事業は全体の 2.4% (1 事業)、50 点以上 74 点以下の事業は全体の 11.9% (5 事業)、75 点以上の事業は全体の 85.7% (36 事業)、平均 83.0 点(昨年度平均 84.6 点)という評価であった。

上記事業のうち、事業改善基準に該当した**コミュニケーション支援養成事業、老人施設入所措置事業、温暖化対策推進事業、勤労者住宅資金融資、中小企業融資、道路拡幅事業**の 6 事業に加え、内部評価基準点数と比較し、外部評価基準点数の差が大きく乖離している**人間東部福祉会業務、介護手当支給事業、老人福祉センター運営事業、自然の森・総合スポーツ公園設置事業**の 4 事業、必須評価項目のうち 5 項目で 1 点を記録した**人権啓発事業**は、事業改善検討委員会の対象事業として、今後の事業の方向性について検討するよう報告することとなった。

### ③ 目標項目の妥当性の検証について

【図表 15 目標項目の妥当性検証結果一覧】

No.	事務事業名		担当課名
1	ふるさと納税推進事業		政策推進室
区分	目標項目		判定
活動目標	寄附贈呈品の品目数		△
成果目標	寄附金額		△
<b>設けるべき目標</b>	活動目標	町外への発信回数	
<b>外部評価委員会での主な意見</b>			
<p>* 寄附金額の増加を目標に掲げた場合、はたして品目数の増加がそれに結び付くのかどうか不明。陳列だけではなく、従来以上にアピールする必要あり。</p> <p>* 全国的知名度を高める商品、推したい品目（今後名産品としての認知度を高めたいもの）、差別化できる品目など、選択肢を絞り込んだほうがいい。</p> <p>* 候補を発掘し、選択肢を改良していくことは重要なので、品目候補数を活動目標として掲げることには意味がある。</p> <p>* 目標値は、現在流出している納税額に相当する額が必要。</p> <p>* 寄附金がどのように使われたのかを示し、それに対して寄附者が満足しているのか確認するのが望ましい。継続的な財源とするためには、納税者の満足度や意見を収集できるようにすべき。</p>			

No.	事務事業名		担当課名
2	地域消費喚起・生活支援事業		政策推進室
区分	目標項目		判定
活動目標	プレミアム商品券抽選者数		○
成果目標	プレミアム商品券による消費喚起額		△
<b>外部評価委員会での主な意見</b>			
<p>* 広報・発信活動の程度を測るのであれば、抽選への応募者数や応募倍率の方が適当であると思う。また、応募者を増やすための活動指標もこれとは別に準備した方がよく、そちらの方が「活動」指標としては適当である。</p> <p>* 人生の節目支援事業の対象となる者に対する広報・発信活動、漏給の有無等についても何か指標化できるものがあればしたほうがよい。</p> <p>* 事業の目的に「景気の脆弱な部分に…的を絞った対応をする」とあるが、どの程度的が絞られているのかは事業内容・指標ともに検討の余地がある。</p> <p>* 消費喚起額を測定する方法がもう少し詳細になっていないと、発行額と利用額でのみ商品券の経済効果を測定することに終始してしまい、町の経済に寄与したのかどうか判断に迷う場合が生じる可能性がある。</p>			

No.	事務事業名	担当課名
3	地域創生先行事業	政策推進室
区分	目標項目	判定
活動目標	子育てワークショップ参加人数	△
活動目標	駅前観光看板設置数	△
成果目標	三富エリア訪問人数	△
成果目標	子育てサークル結成数	△
<b>設けるべき目標</b>	活動目標	地方版総合戦略の策定
外部評価委員会での主な意見		
<p>*活動指標としては、ワークショップの実施回数や発信回数などの方が適切だろう。参加人数は告知や実施の「成果」として、子育てサークルの結成数と並べて成果指標に入れた方がいいかもしれない。</p> <p>*事業の目的に「早期」策定が掲げられており、それを測る指標もあることが望ましい。また、活動指標として、地方版総合戦略のための会議などの開催件数などを設けることも考えられる。</p> <p>*子育てサークルが結成されるとどういった効果があるのかが不明。出生数増、移住者増、子育て環境改善等様々な効果が期待されるが、どうなるのか。</p> <p>*ワークショップの目的によっては、提案数や意見数などを成果指標として準備することも考えられ、それが本来の成果ではないかと考えられる。</p>		

No.	事務事業名	担当課名
4	再生可能エネルギー等導入事業	環境課
区分	目標項目	判定
活動目標	設計・工事における庁内、学校側とのヒアリング回数	○
成果目標	事業費合計における補助金割合	△
外部評価委員会での主な意見		
<p>*工事の内容が決まっている事業の場合、管理的な指標が中心にならざるをえないのかもしれない。</p> <p>*万が一オーバー分が出た場合に、制限なく町費を注ぎこむことが不可能であれば、この目標では心もとない。</p> <p>*事業の目的に「災害時における電力確保」とあるが、それ自体の指標化は災害が起こらないと難しい。環境教育における利用などを事業の目的とするとも考えられるが、それが本筋でないとするならば無理に入れ込むのも適当ではない。むしろ、蓄電池等の設備設置完了件数や、その設備の蓄電性能を成果指標として掲げる方が適当であると思う。</p> <p>*苦情件数や事故件数など、工事の安全性を測る指標があると望ましい。</p>		

## 5 事務事業改善検討結果

### (1) 事業改善検討委員会の概要

#### ① 事業改善検討委員会について

事業改善検討委員会とは、内部評価及び外部評価の実施結果に基づき、対象事業の今後の方向性について検討をする委員会である。今年度は、11 事業の検討を実施した。

#### ② 事業改善検討委員会の構成

副町長、教育長、外部評価委員会委員長の3名で構成した。【三芳町行政評価実施要綱 第13条】

【図表 16 事業改善検討委員会委員】

役職	氏名	委員区分	備考
委員長	西村 朗	副町長	
副委員長	桑原 孝昭	教育長	
委員	伊藤 忠治	外部評価委員会委員長	淑徳大学 経営学部 経営学科教授

#### ③ 事業改善検討委員会の所掌事務

職員による「内部評価」と外部評価委員会による「外部評価」の結果に基づき、対象事業について、見直しや拡充、縮小など総合的な評価を実施する。また、評価制度全般について、意見や助言をすることも所掌事務となっている。

【三芳町行政評価実施要綱第12条】

#### ④ 事業改善検討委員会対象事業

対象事業は下記の条件に該当する事業が選ばれた。

1. 内部評価及び外部評価により点数化された評価結果を、次頁の「事業の改善基準」に照らし合わせて、内部評価・外部評価ともに「△」がついた事業と、内部評価又は外部評価のいずれかに「×」がついた事業

【図表 17 事業の改善基準】

		内部評価		
		100点－75点 ○	74点－50点 △	49点以下 ×
外部評価	100点－75点 ●	●○	●△	●×
	74点－50点 ▲	▲○	▲△	▲×
	49点以下 ×	×○	×△	××

2. 内部評価の時点で、評価基準点数表の必須項目となる「必要性」「効率性」「公平性」の配点が著しく低かった事業
3. 内部評価基準点数と比較し、外部評価基準点数の差が大きく乖離しており、外部の視点から、改善が適当と判断した事業  
これらの条件から、今年度の対象事業は下表の事業が選定され、今後の方向性を検討した。

【図表 18 事業改善検討委員会対象事業一覧】

	事業名	担当課名	該当条件
1	人権啓発事業	総務課	3
2	入間東部福祉会業務	福祉課	2
3	コミュニケーション支援養成事業	福祉課	1
4	老人施設入所措置事業	福祉課	1
5	介護手当支給事業	福祉課	2
6	老人福祉センター運営事業	福祉課	2
7	温暖化対策推進事業	環境課	1
8	勤労者住宅資金融資	観光産業課	1
9	中小企業融資	観光産業課	1
10	道路拡幅事業	道路交通課	1
11	自然の森・総合スポーツ公園設置事業	都市計画課	2

## ⑤ 委員会日程

本年度は全1回の委員会を開催した。各回の概要は以下のとおりである。

【図表 19 事業改善検討委員会実施日程】

	開催日	審議内容
第1回	平成27年11月24日(木)	・対象事業の評価等について ・評価制度全般についての意見・助言

## ⑥ 評価の流れ

内部評価及び外部評価に基づき、対象事業の今後の方向性について下記のより選択し、総合的な評価を実施した。

- ・継続
- ・内容見直し
- ・拡充
- ・縮小
- ・統合（類似事業との統合）
- ・廃止

## (2) 評価結果

### ①対象事業の評価等について

各事業の評価結果は以下のとおりである。

【図表 20 事業改善検討委員会結果一覧】

1	人権啓発事業	総務課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 (内容見直し)	<p>* 昨今、外国人労働者・留学生が増えている状況から、外国人の差別意識も社会問題化しており、グローバル視点の人権問題を取り上げなくてはならない。また、日本人の中でも、世代や所得格差による差別意識も見られる。こうした問題が国内・地域で起きないようにしていくことは行政の大きな責務。</p> <p>* 職場ではパワハラ、マタハラといった男女・上下の差別問題が深刻である。子どもの教育だけに任せるのではなく、職場でもハラスメント防止や同和問題といった内容を教育するよう、現実の社会問題を見ながら制度の見直しをしていかななくてはいけない。</p> <p>* 人権にも色々な分野があり、障がい者、外国人、パワハラ、マタハラなど新しい人権侵害の問題がある。様々なツールを使って広めていくものであるので、もっと幅広い階層や分野に働きかけることのできる組み立てを。</p> <p>* 人権の花運動は子どもたちへのアピールとして有用である。また、人権がどのようなものであるかは各学校も工夫して学習を行っている。それと結びつけるのであれば一定の効果がある。</p>	

2	入間東部福祉会業務	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>* 補助金の 1,000 万円もの返金があったため、請求額の精査を進めてほしい。</p> <p>* 行政職員が役員に多く入っており、二市一町間での共通理解はあるのだろうが、外部から見たとき、運営面で透明性に欠けるため、透明性を高める必要がある。法人全体の問題としてフィードバックを。</p> <p>* 町として、福祉会のみでなく、他の法人も包括して支援できるような新しい仕組みへの転換を視野に入れてほしい。</p> <p>* 支援学級出身の生徒が就職、社会参加へのステップを踏めるということでは評価できる。しかし、全てではないが、民間企業に就職した際の搾取や薄遇などが気になり。システム構築をしっかりと行ってほしい。</p>	



3	コミュニケーション支援養成事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
拡充	<p>* 民間に任せられる部分は任せてはどうか。→地域特性を理解している通訳者を育成する必要がある。国で定めている地域生活支援事業に位置付けられているため、当面は市町村がやっていかなければならない。</p> <p>* 奨学金制度などを設け、民間の教室への受講支援をしてはどうか。→国立リハビリセンターに教室があるようで、精査していかなければならない。</p> <p>* 視覚障がい者に関する指標も追加してはどうか。</p> <p>* 地域内にも様々な活動団体があるため、それを支援・育成していく取り組みを行政のシステムに取り入れてはどうか。</p> <p>* 淑徳大学教育学部に手話のボランティア活動に参加依頼したり、手話通訳者に簡単な手話講座を依頼するなど、連携してはどうか。</p>	

4	老人施設入所措置事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>* 孤独死の防止、社会的弱者の救済事業として行政が担うべき不可欠な事業。</p> <p>* 1人200万円の支出は大きいと、代替的手段は尽くし、最終手段という位置付けとして活用してほしい。</p>	

5	介護手当支給事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
縮小 (内容見直し)	<p>* 介護者への慰労という目的の妥当性に疑問が残る。また、金額について、富士見市は月額5千円(年換算6万円)、岡山市は年額4万円と、年9万6千円という金額は大きい。制度の改善を含め、金額の適正化を検討してほしい。</p> <p>→予算が厳しければ削られてもおかしくない。近隣市に揃えることは妥当と考える。</p> <p>* 国民保険、下水道費の負担増も予定されており、一気に進めてしまうと住民の負担感は大きい。タイミングは考えなければならない。</p> <p>* 所得や家族構成など要件を付加して、支給額の段階的縮減を進めてはどうか。</p> <p>* 福祉タクシー券やデマンド交通もあり、交通の不便さが理由で高いわけでもない。総合的には見直さざるを得ない。</p>	

6	老人福祉センター運営事業	福祉課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続 (内容見直し)	<p>*対象者が増える中で、高齢者が利用しやすい施設にする必要がある。</p> <p>*60歳以上の町民が原則無料と定められているが、利用者の受益者負担を考えていく必要がある。年齢要件を段階的に引き上げることも検討の余地がある。65歳までは稼働年齢だという見方もある。</p> <p>*町民アンケートなどを利用して現状や施設の満足度を聞き取り、対応していく必要がある。これを負担増の理由付けの一つとする。 →高齢者が健康になっていただいて、医療保険を使わなくなるのが理想。今後のふれあいセンターはサービスを受けるだけの場所ではなく、そこに来ている方がサービスの担い手になるよう意識付けをしていけば、お金に変えられない効果が出る。参加できる方は地域に還元してもらえようようにすることを考えている。</p> <p>*『老人』という響きはあまりよくない。名称をふれあいセンターにする、あるいは『高齢者』『シルバー』といった単語を使っては。</p> <p>*福祉は、健康で幸福な生活を送れるようにすること。もっと文化的に向上しようとする狙いがあるべき。飲酒や食事をしながらカラオケをするだけというイメージは払拭しなければならない。そうしないとコミュニケーションが取れないというのでは、日本の昔のムラ社会ではないが、そこに入れない人達も出てきてしまう。</p>	

7	温暖化対策推進事業	環境課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
統合 (内容見直し)	<p>*ゴーヤ苗配布も終了し、太陽光発電システム設備への補助のみで1つの事業として取り上げるべきなのか。関係業務をまとめ、担当者をしっかり決めた方が、行革的視点や事務効率の面から望ましい。</p> <p>*温暖化対策をより熱心に、より積極的に発展させる気があるかどうか、基本的な考えに含めてほしい。広い意味で事業をまとめては。</p> <p>*太陽光発電システム設備への補助額も小さく、普及させるための説得力に欠ける。ローン借入への長期的な金利補填をしては。 →機能自体は設置した時点で発生し、売電等で支出が抑えられるところに補助をするのはそぐわないのでは。パネルを乗せるための一時金で、後々まで続くと費用的にも大きい。</p> <p>*新しいエネルギー体系への広がりをもたせる必要があると同時に、やり方についても費用対効果で見てどの形が一番効果的か、現状の効果も確認し、検討していく必要がある。</p>	

8	勤労者住宅資金融資	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
縮小 (内容見直し)	<p>* 民間でも融資を実施しており、低金利の商品もあり、そちらに流れてしまっている。利用者も少なく、事業として形骸化してしまっている。当初の目的は住宅購入の促進ということであったろうが、住民ニーズを的確に答えた商品でないということで、見直しや廃止もありうる。</p> <p>* 市中金利が低い時は当然民間の方に流れるが、金利が高くなった時に需要が出てくるために維持している事業。制度確立当時は威力を発揮したと思われる。</p> <p>* 事務としての負担は軽微かもしれないが、いざという時に対応するための職員への精神的負担は少なからずある。口座で言うと休眠口座のように、制度そのものを休眠させ、要望が有ると見込まれる段階で復活させるということができれば、廃止とまではいかななくて良いのでは。</p> <p>→若干低額であっても、民間と異なり無担保での借り入れができるということは大きい。</p>	

9	中小企業融資	観光産業課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
縮小 (内容見直し)	<p>* 国の考え方はチャレンジする企業に対して支援する姿勢に変わっている。その中でリーマンショックなどの不況対策として国が制度融資を作成して、金融公庫を窓口にして制度を設けている。廃業を検討する企業は国として融資する必要はない、と厳しい対応になっている。</p> <p>* 融資を行う事業か、融資を案内する事業か、どちらの事業であるか明らかにし、企業融資の姿勢をわかりやすく示すべき。</p> <p>* 町が保証認定すれば、100%政策金融公庫や信用金庫の融資は受けられる体制。国策として不況対策やセーフティネットが用意されている中で、あえて町が維持する必要はあるのか。国とオーバーラップしている部分は縮小しては。</p> <p>* 融資判断するには相当の知識がないとできず、専門職でない役場職員では時間がかかり難しい。</p> <p>* 行政としてはあっ旋に力を入れ、金融機関から地域の中小企業へ説明会を開くなど、情報提供を充実してみても良いのでは。</p> <p>* 三芳町の産業特性に応じた融資制度を研究し、独自性を持った物を構築できれば実施してもよいのでは。</p>	

10	道路拡幅事業	道路交通課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>* スマート IC 整備の関係もあり、大事な事業である。ニーズがない、必要性が薄いから拡幅しなかった、という事業ではない。</p> <p>* 道路拡幅の基本となる長期計画がなければ進まない。町の都市計画が総合計画を超える超長期的な視点で作られ、20~30年の単位で住民に公表されていなければならない。住民の不動産に関わることであるので、理解がなければ進められない。そうでないと乱開発が進み、価格だけが吊り上ってしまう。日本の住宅は30年程度で建て替えが進むので、計画があれば建築確認の要件にもなる。後退した分で自然と道を拡げることができる。</p> <p>→ 都市計画マスタープランがある。都市計画道路中心だが、町道と被る部分もあり、都市計画課含め、改定時には町全体で調整したい。</p> <p>* スマート IC の整備もあり、交通量が増えることが予想される。交通事故の危険性を減らすため、歩道・自転車道・車道をきっちりと分離するような幹線道路を造らなければ時代に合わない道路になる。</p> <p>* どこかが発案して、町全体の問題として議論し、計画していく必要がある。</p>	

11	自然の森・総合スポーツ公園設置事業	都市計画課
今後の方向性	評価コメントと今後の取り組みへの留意点	
継続	<p>* 利用者から利用料を取る、あるいは、利用者が利用後に自主的に整備するよう教育していく。利用しやすい施設に整備することで利用者増を図っていくことが重大な目的。運営管理面の適正化を図っていく必要がある。</p> <p>→ 維持管理目的のみではないが、緑地公園でバーベキューをする際は、かまど1カ所500円、レクリエーション公園は少年野球以外の利用は1時間1,000円徴収している。また、少年野球には利用料を取らない代わりに清掃を徹底するよう依頼している。</p> <p>* 運動公園、緑地公園、レクリエーション公園の一体整備を進める上で、生涯学習課との連携を取り、細かなメンテナンス・維持を行うように。</p> <p>→ 指定管理者との兼ね合いもある。また、レクリエーション公園が借地であるため、いずれは買い上げることができればと考えている。</p> <p>→ トラスト事業により公有地化される箇所が緑地公園に隣接している。今後、緑地公園を含めた新たな事業展開が考えられる。</p>	

## 6 行政評価制度の改善について

### (1) 外部評価委員会からの意見

外部評価委員会では行政評価システムについて、次のような意見が挙げられた。

#### ①目標達成度による評価・評価基準点数表に関する意見

- ・住民参画の項目はあるが、それを進めていかないといけない、という姿勢をまとめて評価する項目が欲しい。
- ・受益者負担の妥当性の評価について、2・3点の表現を変更する必要があると思われる。(2点…税金で対応することが妥当、3点…受益者が負担することが妥当など)
- ・調整点についてマイナスの調整点を設けてもよいのでは。
- ・本来の調整点は、既存の項目で評価できないことを評価するためのバッファのようなものであって、調整点はなるべく無くしていかなくてはいけない。疑問としては、調整点はどのようなものがあつたのか。それをまとめて評価シートに活かすことが大事なのではないか。
- ・減少目標の取扱いについて、シート上で設定できるように工夫する。
- ・事業の位置付けの項目について、事業そのものは、そもそも重要施策であるかマニフェストの関連事業であると思われるので、これを個別の事業の点数として加点するのはおかしい。
- ・政策性の評価項目の重みを上げる場合 2つの方法が考えられる。現在の基準では外部評価から町長の政策性を評価することができないので、その項目をつくり、外部評価から評価できるようにするのも一つの手である。または、内部評価から評価する際のマニフェストなどの項目の点数を上げてよい。
- ・例えば、選挙でやれないようなことまでやれると言ってマニフェストに書いて当選するも、やれない、やれるはずがない項目が出て、途中でそれがマニフェストの関連事業として評価されなくなったということになると、首長の大きな責任問題だと思う。それを指摘できるのが市民の監視機能の利点である。
- ・今年 1年間を通じて評価してみると、出てきた評点と我々の感じている評点とのギャップがありそうなので、そのギャップを埋めるために、配点方法を変えて、我々が考えている評点に近づけられないか。
- ・現年度状況は、記入が5月末時点である以上、必要ないのでは。
- ・改革内容などは前年度の状況と見比べて現在の取り組みを評価したい。

## ②外部評価委員会に関する意見

- ・ 委員会は 8 回に限定せず、再ヒアリングやすべて終えた後の協議などの場を設けてもよいかもしれない。
- ・ 委員会開催は通常の評価のほか、29 年度以降の方向性検討について実施しては。このことは可能な限り予算ヒアリングに間に合うように実施していく。
- ・ この評価はあくまで結果だけの評価だが、中間チェック等も検討してはどうか。

## ③評価対象事業に関する意見

- ・ いくつかの事業がそうだったが、決められた対象者へある程度決められた金額を払うことが仕事である事業を評価することは、馴染みがないように思う。  
⇒ ただ、こういった補助金事業の評価にあたって、町の裁量がある事業は中身を評価しないと、事務の改善をしても限界がある。設定額や要綱、事務の仕方に問題があり、それを改善しなければということもありうるが、基本的にはそれ以外の中身の部分でこの制度はいらぬのではないかとこの話をしなければ行政評価にはならない。  
⇒ 国や県で法制上整備され、市町村に権限移譲されて窓口になっているような業務は、業務の内容を評価するというにはあまり時間をかけたくない。
- ・ 特に福祉部門や戸籍、税務部門といった窓口関係の評価をするような仕組みをつくる。あとは補助金を出すところであれば補助金を出すところという評価としてもしっかり作る必要があるのかもしれない。

## ④扶助費の評価に関する意見

- ・ 行政評価（外部評価委員会）としても扶助費の適正・効率的な執行は大きな課題であるので、来年度以降、テーマ別の重点的な検討・整理（現場踏査を含めた形での）が実施されることを強く期待する。もちろんこれは財政改善のみを図るものであってはならず、濫給・漏給をなくす、本当に支援を必要としている人に重点的に（財政）資源を配分するという意味で適正化を図ることを第一とするものである。
- ・ 本気で扶助費の行政評価をしようと思ったら、例えば障がい者なら障がい者とテーマを決めて、一年間で障がい者の事業を全部洗い出して、様々なケースが考えられると思うが、障がい者全体の生活を見たうえで行政評価することが必要で、行政評価制度にそれを含むという手もある。
- ・ 福祉事業においては条例や規則、要綱等で要件が定まっている場合も多く、そのような場合にどのような指標で評価をするのかは 1 つの難題である。評価に際しては、目標に対する活動の裁量があるのかどうか重要である。そ

の場合、例えば支給者数を一定程度に抑える（増やす）、支給金額を抑える（増やす）といったことを満たせるような制度作り（条例の改定）を視野に入れることになるが、はたしてこれは担当課の裁量の範囲内にあると考えていいのだろうか。

#### ⑤目標管理についての意見

- ・ 目標の結果設定がルーズであると思う。また、目標設定自体に問題がある。評価方法をもう少し改善することでそれをクリアできないかと思っている。
- ・ 事務事業の遂行において適切な目標設定がされているどうかというのが疑問。もう少し職員研修を実施しないといけない。担当職員に書かせて、課長・主幹クラスがチェックしていないのではと思っている。管理体制に問題があるのでは。  
⇒ それぞれの業務に目標を設けさせると、こうならざるを得ない事業もある。そうして、しょうがないと思われる目標をクリアした事業と、1年間一生懸命やったかは別として、やったこととの評価がそれぞれ50点満点であるということはどうかと思う。
- ・ 民間の企業であると、達成不可能な時点までの目標設定をするが、行政の場合、やらなければならないという最低限の目標であって、目標の意義はかなり低い。むしろ達成できなかつたらペナルティがつくくらいの認識で設定しているのではないだろうか。
- ・ 項目の中には補助金や何かの範囲でもってこの範囲しかできない。これが目標になっていると、動かしようがない。これを達成したからと言って50点配点するのは、いかにも甘いのではと思う。
- ・ 他市町村の指標や経年データを見られるようにしたい。

#### ⑥行政評価制度全般についての意見

- ・ 外部評価委員会で評価したものが、事業改善委員会にて副町長、教育長、外部評価委員会委員長職によって最終的に評価し、町長へ答申するという事務フローになっている。その段階に行くと、見直すことや縮小することなど話に上がるが、それが実際に現場に降りていって、その次の計画や目標にどう反映されているか、ということが明確になっていない、その先が見えていないということに、この制度の問題点があるように思う。
- ・ 総合計画や町長マニフェストを見て、この事業についてのプライオリティを示してほしい。主要施策は何か、それを具体化していく事務事業は何か、そういったことがきちんと設けられて欲しい。項目だけはあるのだが、どの区分に入っているかというだけで、つながりがない。

- ・今回評価した事業の中に、1 事業の中に多数の事業がついているものがあった。例えば、障がい者在宅支援事業については 11 個の事業があった。それについては十分な評価ができていなかったため、このことについてどう考えるか。
- ・例えば道路拡幅事業については、道路拡幅の目的があるが具体的にどこを拡幅するかというと、採納されるものなどが対象だが、大規模な拡幅の場合は別の事業立てがなされるだろう。しかし、道路拡幅事業を廃止しようと言うことは無理な話である。具体的な事業、例えばどこかの路線を拡幅しますということになれば廃止の検討ができると思うが、包括的にまとめているがために実質的には評価不可能な事業があった。
- ・例えば入間東部福祉会のように他団体（法人や自治体等）と連携している事業があるが、評価結果を受けて改善しようとする際に、中々相手方の団体に意見が言えないということで、はたしてどれだけ実効性があるだろうかという問題がある。

## (2) 第5次総合計画移行に関連する調整

来年度より始まる三芳町第 5 次総合計画では、行政評価制度を活用し、事務事業の見直しを 4 か年の毎年度ローリング方式で行う予定である。

それに鑑み、実施計画の期間の変更や、基本目標・重点プロジェクトの反映などの調整を行う必要がある。

【図表 21 第 5 次総合計画実施計画】





### (3) 来年度に向けた改善検討内容

今年度の外部評価委員会の意見及び第 5 次総合計画への移行を踏まえ、来年度以降の制度について下記のとおり変更を検討している。

1. 試行的に、目標達成度評価を 40 点満点に下げ、評価基準点を 60 点満点に上げる。
2. 事務事業評価シートと 3 か年事業計画シートを 4 か年単位のものに変更する。また、両シートを事務事業 4 か年評価シートとして再編する。
3. 事務事業評価シート上部「総合振興計画の位置付け」「重点施策」「関連する基本計画」「町長マニフェスト」を第 5 次総合計画や新しい町長マニフェストに基づいたものに変更。
4. 3 か年事業計画シート「改善・改革内容」について、「本年度以降の改善・改革内容」とし、事務事業評価シート事業概要下部に配置する。
5. 3 か年事業計画シート決算状況「備考(積算内容・不要見込額理由等)」を「積算内容・不要見込額理由等」とする。
6. 3 か年事業計画シート最下段「現年度状況」を削除する。
7. 評価基準点数表「社会情勢等への対応」の基準説明を「少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化や、町の地域特性などによる新しい住民ニーズに対応しているか。」とし、住民ニーズ反映に関する記載を加え、「住民ニーズの反映」の項目を削除する。
8. 評価基準点数表「受益者負担の妥当性」について、2・3 点の評価基準を変更。(2 点…税金で対応することが妥当、3 点…受益者が負担することが妥当で、負担額も妥当)
9. 評価基準点数表「安心・安全に関する事業」の基準説明を、「災害対策や緊急時の危機対策、各種安全対策など、住民生活の安心・安全に繋がる事業であるか。」とし、災害対策・危機対策等に関する記載を加え、「災害・危機対策事業」の項目を削除する。
10. 評価基準点数表評価要素として「イメージアップ」を追加。そのうち評価基準として、イメージの向上により住民が町に誇りや愛着を持つことにつながる事業であるかを評価する「イメージ向上につながる事業」を追加する。
11. 評価基準点数表「住民意見の反映」を「住民参画の推進」に変更し、事業に対し、住民が参画するシステムがあり、そのシステムを活用しているか評価する。
12. 評価基準点数表「重点施策事業」を第 5 次総合計画に則し、「重点プロジェクト事業」とする。
13. 評価基準点数表の評価要素「事業の位置付け」のうち、「町長マニフェスト

- 関連事業」「各種計画に基づく事業」の上限を2点とする。
14. 評価基準点数表の評価要素「住民意識」3項目を4点満点とする。
  15. 調整点について、配点可能点数を内部・外部ともに-5~5点とする。
  16. 評価基準点数表「評価に対する意見」を「事業全体を通じた意見」に変更する。
  17. 28年度の事業評価は予定どおり実施しつつ、並行して29年度以降の展望を検討する。内容としては、当初より対象としている約130事業の評価の実施方法や、別チームを設けて他事業の評価の実施検討をする。また、このことは29年度予算ヒアリングを目途に報告できるようにする。

## 7 まとめ

制度導入となった前年度に引き続き、今年度は189事業の内部評価、42事業の外部評価が実施された。うち、11事業が事業改善検討委員会に諮られ、方向性の検討結果が報告された。これらを除く31事業についても、外部評価委員による住民視点の評価意見が報告され、また、外部評価にて行われた担当課ヒアリングによる委員との意見交換などを通じ、事務事業の見直しが行われていくこととなる。こうした流れを通じ、着実にPDCAサイクルの形成は進んでいるものと考えられる。

ただ、今年度は事業評価シートを中心に改善を進めたが、前項にも掲載したとおりの改善点が数多く残っている。特に、内部職員による目標設定は、事業によっては厳しい目標設定を行った事業や最低限の目標設定を行った事業があり、評価に大きな差異が出てきている。目標設定における職員の意識については、各事業に対する課題や成果への意識、当制度の有効活用による事業の質の向上に大きくかかわる。また、評価の信用にもかかわるため、職員により各事業をもう一步踏み込んで分析を進める必要もある。

来年度には外部評価対象となっていた130余の事業を一通り評価し終わる予定であり、第5次総合計画の中でも重要な位置付けに置かれることとなった当制度であるが、まだ発展途上にある。今後もPDCAサイクルに沿って見直し・改善を進め、行政全体、ひいては町全体で、より効率よく、より高いサービスにつなげていけるように努めていく姿勢を期待する。